

会社名 さわかみ投信株式会社

所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町29-2

電話 03-5226-7791 ファックス 03-5226-7966

HPアドレス <https://www.sawakami.co.jp>

代表者 代表取締役社長 澤上 龍

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第328号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00664

業務開始年月 平成8年8月2日 資本金 3.2億円

作成部署 管理部 投信計理グループ 電話 050-3819-6017

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	Sawakami Asset Management (Thailand) Co., Ltd.	43 Thai CC Tower, 12 <sup>th</sup> Fl., Room A120 -A121, South Sathorn Rd., Yannawa Sub-District, Sathorn District, Bangkok

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社さわかみホールディングス	100.0%
	%
	%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	-	3,103	2,259	1,507	4,463
2021年3月期	-	2,734	1,525	1,057	4,293
2020年3月期	-	2,652	1,342	933	3,420

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 64 名

②運用業務従事者数 12 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 6 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

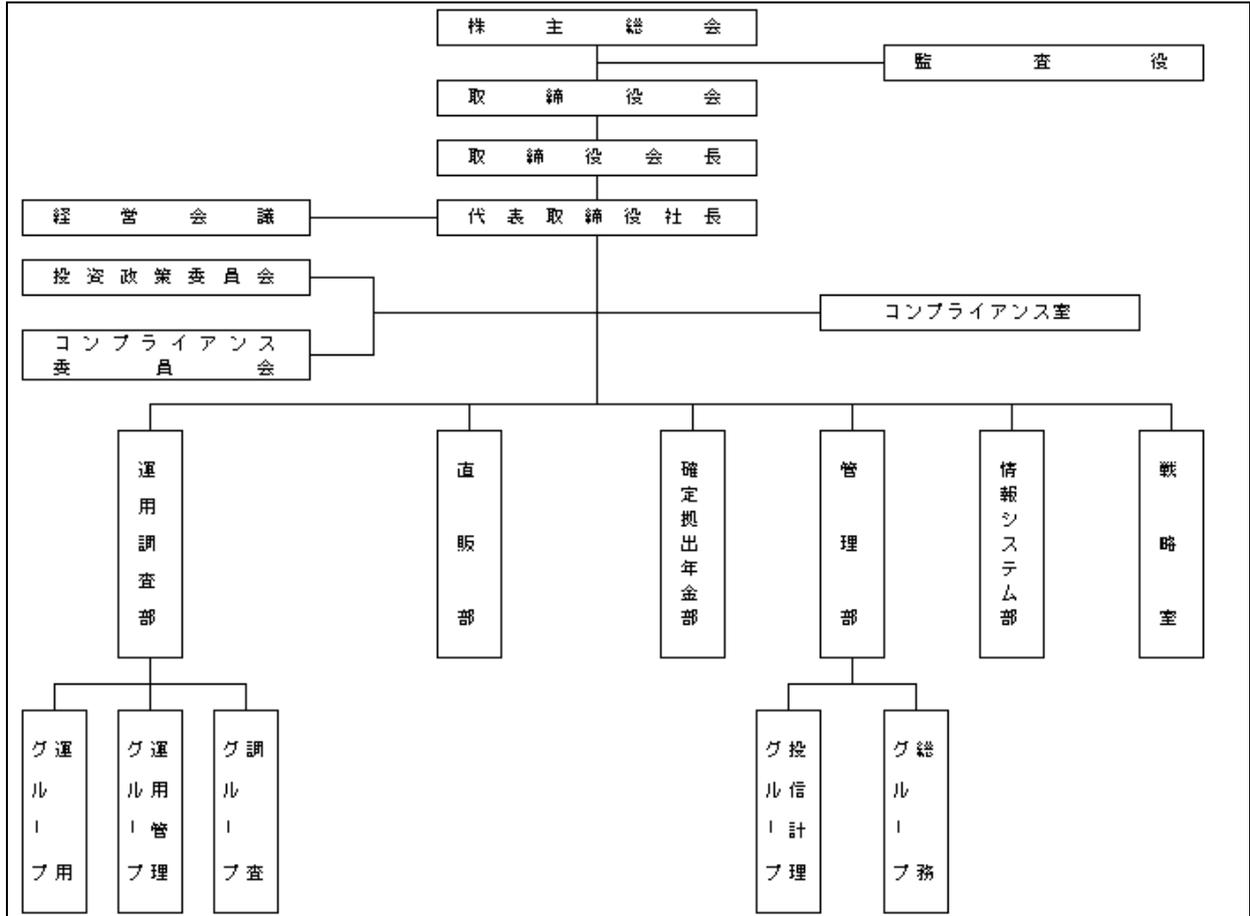
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 6 年 5 カ月

内 調査スタッフ数 8 名、平均経験年数 7 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
海外計		-	-	-	-	

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、二件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-	件
	-	百万円
欧州	-	件
	-	百万円
アジア	-	件
	-	百万円
その他	-	件
	-	百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

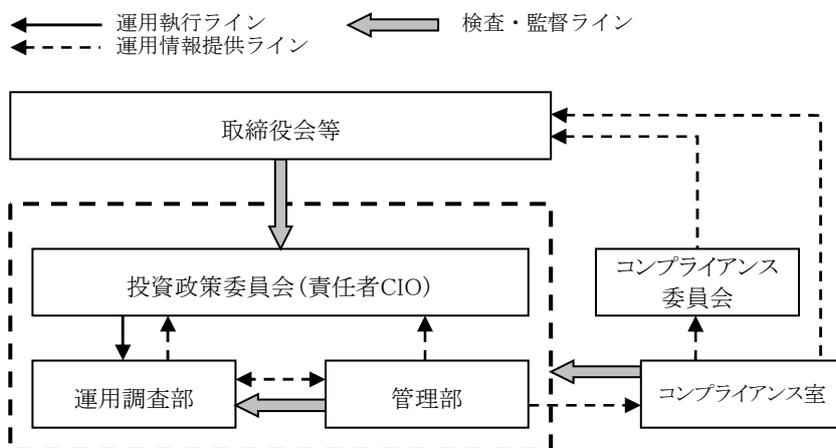
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ・経済の大きなうねりをとらえて先取り投資することを基本とし、その時点で最も割安と考えられる投資対象に資産を集中配分します。
- ・将来価値から考えて市場価値が割安と考えられる銘柄に選別投資し、割安が解消するまで持続保有する「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本とします。
- ・「割安であること」の判断の精度を維持・向上するために、経済全般および個別銘柄について徹底したリサーチ活動を継続します。
- ・運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。短期的な成績向上を狙うような無理な投資はしませんが、必要と考えるリスクは敢然と取ります。また、長期的な運用成果を向上させるために、株主総会での議決権行使なども積極的に行っていきます。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス



### ○取締役会等

- ・当社の助言・運用哲学、助言・運用方針が遵守されているかの管理監督
- ・運用・調査の人材確保と教育体制の確立

### ○コンプライアンス委員会

- ・助言・運用方針等の遵守状況の管理監督及び取締役会等への報告

### ○投資政策委員会

- ・毎月1回会議を開催し、基本的な助言・運用方針等の審議決定
- ・委員会は、取締役社長、監査役、CIO、直販部長、管理部長、コンプライアンス室長、主要運用担当者及びその他CIOが指名した者をもって構成され、CIOまたは、CIOに指名された者の議事進行のもと運営
- ・助言・運用のプロセス及び成果に係る分析、リスクの分析管理

### ○コンプライアンス室

- ・投資政策委員会の活動の監督と運用関係者の倫理規定遵守等の管理
- ・助言・運用の基本方針等の遵守状況のモニタリング
- ・運用調査部と管理部の機能分離状況の監督

### ○運用調査部

- ・投資政策委員会の決定した助言・運用方針並びにアセット・アロケーションに従った助言・ポートフォリオ運用の実行
- ・助言・ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査の実行
- ・運用パフォーマンスの要因分析

- ・投資環境全般の見直し、投資候補銘柄の選定

○管理部

- ・投資一任契約に係る契約資産状況の信託銀行との照合
- ・運用報告書の作成

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

### 1. 助言契約に係る報酬

#### A. 契約資産に基づく助言契約の場合

事務管理料（固定部分）と成功報酬料からなります。

##### ①事務管理料

年11万円（税抜10万円）を前払いいただきます。

※中途解約をされた場合は、期間計算して超過受入分の事務管理料を払戻します。

##### ②成功報酬料

契約資産の運用助言による契約期間（1年間）の資産純増額（売買手数料等控除後）の11.0%（税抜10.0%）をお支払いいただきます。

※期間中に契約資産額の増減がある場合は、変更前と変更後それぞれの成功報酬料を算出し通年合算します。

※契約を自動更新した場合は、前契約期間末の資産額を当期契約資産額とします。ただし、前契約期間末の資産額が前期契約資産額を下回っている場合は、前期契約資産額を当期契約資産額とします。

#### B. 契約資産に基づかない助言契約の場合

情報提供料として、年11万円（税抜10万円）から年550万円（税抜500万円）の範囲内でお支払いいただきます。

具体的な金額及び支払回数は、顧客と個別協議のうえ決定します。

### 2. 投資一任契約に係る報酬

固定部分と成功報酬部分からなります。

##### ①固定部分

計算期間（1年）毎に契約一任対象資産額に対し一律0.22%（税抜0.20%、ただし、契約一任対象資産額の0.22%に相当する額が11万円に満たない場合の報酬額は11万円とします）を前払いいただきます。

##### ②成功報酬部分

計算期間終了毎に当期中の契約資産純増額（売買委託手数料等控除後）の11.0%（税抜10.0%）をお支払いいただきます。

会社名 GIキャピタル・マネジメント株式会社

所在地 〒 102-0083 東京都千代田区麹町一丁目7番地 相互半蔵門ビル3階

電話 03 (6256) 9500 ファックス 03 (6256) 9510

HPアドレス <http://www.gicamltd.com/ja/>

代表者 代表取締役 李 彰浩

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第27号 登録年月日 H19.9.30

協会会員番号 012-02616

業務開始年月 H25.5.7 資本金 9,585万円

作成部署 業務コンプライアンス部 電話 03 (6256) 9500

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
—	—	—
—	—	—
—	—	—

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
GIキャピタル・ホールディングス 株式会社	100%		

### 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期					
2021年3月期	96	587	111	75	567
2020年3月期	50	439	8	19	577

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数14年0ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

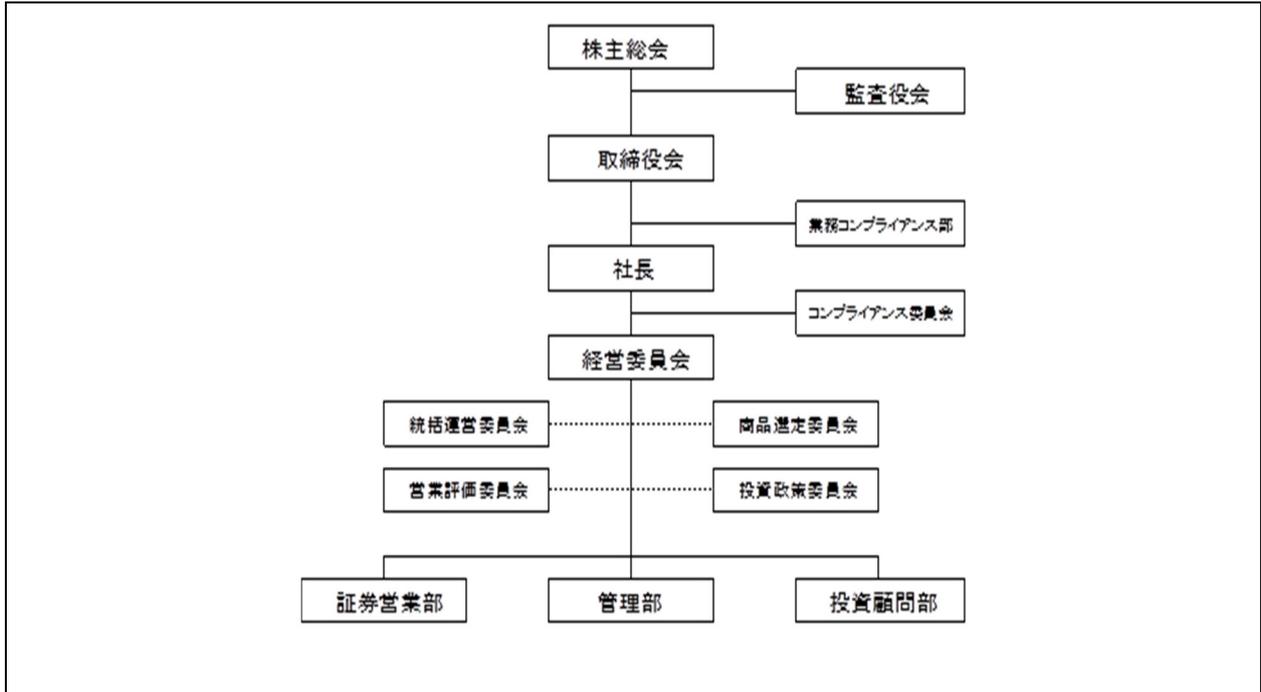
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	守秘義務の観点から、開示を控えさせていただきます。
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	3	5,927		
		その他			1	75
	計	3	5,927	1	75	
	個人					
	国内計	3	5,927	1	75	

海外	法人	年金				
		その他			1	20,239
		計			1	20,239
	個人					
	海外計			1	20,239	

総合計		3	5,927	2	20,314
-----	--	---	-------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									3
金額									5,927

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	2				
構成比(%)	33.3%	66.7%				
金額	645	5,282				
構成比(%)	10.9%	89.1%				

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主として絶対収益追求型投資分野において、①確固たる運用哲学 ②明確な運用プロセスに基づく長期の良好な運用実績 ③長期の運用経験がある運用者を有する世界最高レベルの運用商品及びソリューションを提供し、お客様の資産の安定的成長に寄与することを目指します。

具体的には、高い専門性と強力なネットワークを有した人材を配し、お客様のリスク属性に沿った投資機会並びにポートフォリオ・ソリューションの提供を行い、定性・定量分析に基づくきめ細かなサービスの提供を行います。そのため、運用マネジャー(ファンド)とは日本における独占委託契約を締結しております。また運用商品の公正な評価、適確な選定を可能とすべく、資本の独立性を維持しています。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

お客様の運用目標・リスク選好に合致した運用商品(ファンド)を慎重に選定・提供したうえで、運用マネジャーと当該ファンドの運用方針、投資行動、運用実績について対話を繰り返しながら、継続的なモニタリングを実施します。また、意思決定のための執行機関として、商品選定委員会、投資政策委員会を設置したうえで、投資顧問部が行う運用業務を業務コンプライアンス部が検証しています。

### (1) お客様のリスク属性に沿った運用商品の選定

商品選定委員会にて決定された投資ユニバースの中から、投資政策委員会にてお客様の資金性格に適合した運用商品を選定するとともに顧客別運用方針を決定することとしています。

### (2) ポートフォリオの構築と実行

投資政策委員会にて決定した運用方針に沿って、投資顧問部にてポートフォリオを構築し、投資を実行します。

### (3) 運用評価

投資顧問部は、運用実績について適宜モニタリングを行い、その結果を、運用内容とともに、投資政策委員会に報告し承認を得ることとしています。

### (4) 運用商品（主として外国籍投資法人および同投資信託）の選定

「デューデリジェンス実施規程」に基づき、運用会社、ファンド及びその取引・関係先(ファンド事務(代行)会社、資産評価会社、資産保管金融機関、プライム・ブローカーなど)の詳細資料を徴求し、財務内容の健全性、事業継続性、幹部役職員の安定雇用、法的リスクなど多面的な分析を実施し、投資対象先としての適否を継続的に判断しています。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産額又は運用資産評価額の一定率を乗じた基本報酬を原則としますが、場合により運用成果から計算される成功報酬を組み合わせるものとします。

料率は、契約商品、契約額に基づき、また該当する場合、助言方法等に応じて、委託者との協議の上決定します。

## 11. その他、特記事項

2022年3月末現在の契約残高はおおよそ262億円となりました。

会社名 株式会社GCIアセット・マネジメント

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-4

電話 03-6665-6950 ファックス 03-6665-6951

HPアドレス <https://www.gci.jp>

代表者 代表取締役CEO 山内 英貴 代表取締役社長 末永 孝彦

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第436号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00963

業務開始年月 平成12年4月13日 資本金 1億円(資本準備金を含まない)

作成部署 リーガル&コンプライアンス・グループ 電話 03-6665-6950

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	シンガポール

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社GCIキャピタル	66.65%		
一般社団法人京都ラボ	33.35%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	218	1,674	252	205	763
2020年12月期	296	1,536	31	31	557
2019年12月期	708	1,751	-343	-446	526

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 40 名

②運用業務従事者数 18 名

内 ファンド・マネージャー数 9 名、平均経験年数 20 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者      名、平均経験年数      年      カ月

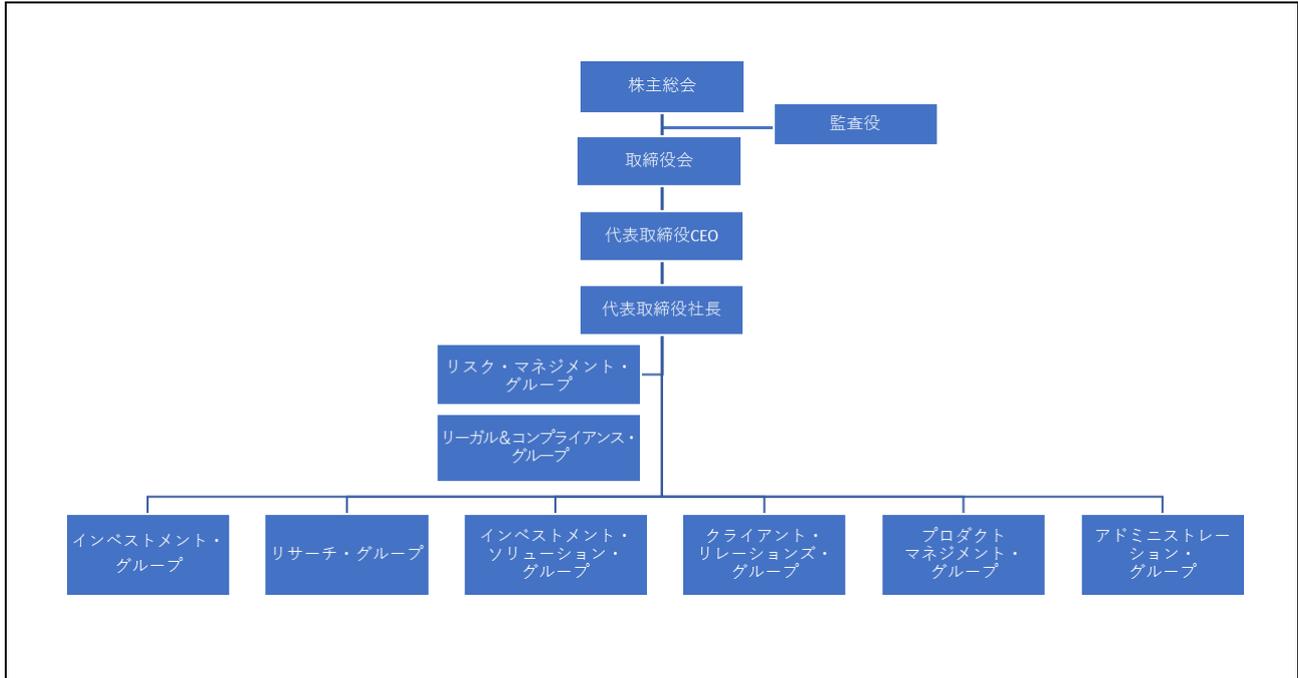
投資顧問・投信部門兼任者 9 名、平均経験年数 20 年 4 カ月

内 調査スタッフ数 8 名、平均経験年数 9 年 5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	27.9%	
	ゴールドマン・サックス証券	21.2%	
	Interactive Brokers LLC	21.1%	
	NatWest Markets Plc	15.3%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	16	50,401	-	-
		その他	9	8,208	1	3,331
	計	25	58,609	1	3,331	
内	個人		-	-	-	-
	国内計		25	58,609	1	3,331

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	2	7,196	-	-
		計	2	7,196	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		2	7,196	0	0

総合計			27	65,805	1	3,331
-----	--	--	----	--------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	4	-	1	-	-	-	22
金額	-	-	5,965	-	1,637	-	-	-	58,202

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	10	15	1	1	-	-
構成比(%)	37.0	55.6	3.7	3.7	-	-
金額	4,371	29,960	5,036	26,437	-	-
構成比(%)	6.6	45.5	7.7	40.2	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は2000年の創業以来、一貫してオルタナティブ投資に注力し、インハウスの絶対リターン型運用と顧客ニーズに応じたリスク管理ソリューションの提供に特徴を持つ本邦独立系の投資運用会社です。投資哲学としてガンマロング型のリスク特性を意識するとともに、資産保全と伝統資産との低相関を志向し、顧客ニーズに貢献することを目指しています。

### ■オルタナティブ投資にフォーカス

創業来、自社運用とゲートキーピングの両面から一貫して絶対リターンを志向するオルタナティブ投資に取り組んでいます。

### ■最先端技術と豊富な経験の実践的活用

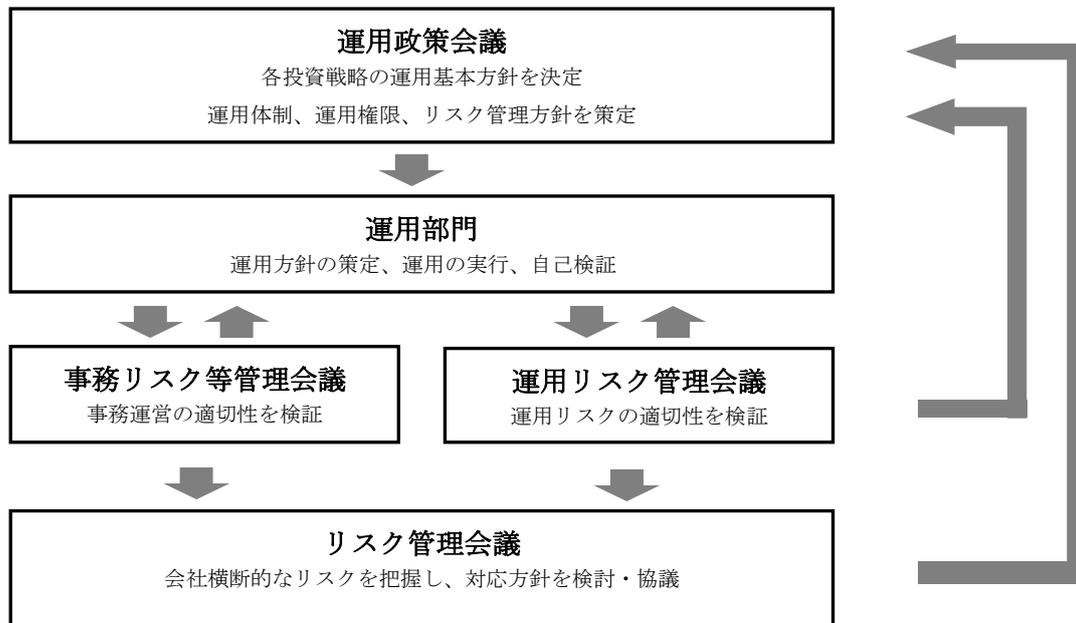
大学などの外部研究機関と協働し、アカデミックな研究を通じて培った最先端の金融テクノロジーと、創業来蓄積してきた経験・知見を融合し、実務に活用しています。

### ■顧客との信頼関係の基礎となるコミュニケーションを重視

顧客との緊密なコミュニケーションと情報提供を通じて、長期的な信頼関係を築くことを大切にしています。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

各運用戦略の基本方針は運用政策会議で決定します。運用政策会議にて決定された基本方針のもと、運用担当者、当該者の権限が策定されます。運用担当者は、付与された権限の範囲内で個別の運用戦略に関する運用方針を策定し、実行します。運用部門から独立したリスク管理に関する各会議体でリスクをモニター、分析、検証し、リスク管理の適切性を確保します。



運用に係る会議体は、以下のとおりです。

### ①運用政策会議

投資運用業務の枢要に関する意思決定機関として、各投資戦略の基本方針を決定し、運用体制、運用権限、リスク管理方針を策定します。

②リスク管理会議

当社における横断的なリスク管理を行い、リスク管理の適切性を確保するための検証・協議機関

③運用リスク管理会議

当社が運用・助言する投資戦略に関し、運用リスクの分析及びモニタリングを通じて、運用リスク管理の適切性を確保するための検証・協議機関

④事務リスク等管理会議

事務リスク等の管理を行い、事務運営の適切性を確保するための検証・協議機関

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

①投資一任契約の場合

- ・定率方式と成功報酬方式の2種類の報酬体系があります。
- ・定率方式は、契約資産額に対して一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させていただきます。
- ・成功報酬方式は、年次における契約資産の増加分に一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させていただきます。

②投資助言契約の場合

1) 契約資産に基づく助言契約の場合

- ・上記①投資一任契約の場合と同様です。

2) 契約資産に基づかない助言のみに対する報酬

- ・お客様と協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

2000年創業以来、一貫してオルタナティブ投資に注力した事業展開を行っており、2004年にはシンガポール、2015年には英国、2018年に香港に拠点を開設し、グローバルな調査運営体制を整備しております。

また、学界との共同研究や人材育成にも注力しており、2017年には資産運用理論・技術の研究開発拠点として京都ラボを開設し、金融工学・情報工学を活用した運用モデルの開発と人材育成に取り組んでおります。

なお、インハウス戦略への取り組みは以下の通りです。

<主たるインハウス戦略の運用開始実績>

- ・2006年4月：新興マネジャーにフォーカスしたマルチ・マネジャー戦略
- ・2009年4月：日本ハイブリッド戦略
- ・2011年9月：グローバル・マルチ戦略
- ・2012年11月：為替ダイナミック・ヘッジ戦略
- ・2014年2月：システムティック・マクロ戦略
- ・2014年4月：株式ダイナミック・ヘッジ戦略
- ・2015年9月：当社初の公募投信となるGCIエンダウメント・ファンド
- ・2016年9月：日本株式短期トレーディング戦略
- ・2017年6月：大学共同基金戦略
- ・2018年2月：ダイナミック・リスクアロケーション戦略
- ・2019年3月：先進国国債インカム戦略
- ・2020年3月：エンハンスドREIT戦略
- ・2021年4月：外国株式ヘッジ戦略
- ・2021年5月：ダイバーシファイドアルファ戦略
- ・2021年5月：ダイナミック・リスクコントロール戦略

会社名 GCMアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 107-6013 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル13階

電話 03-6263-0131 ファックス 03-6268-8400

HPアドレス <https://gcm-hd.com/business/gcmam-company>

代表者 代表取締役 福田 徹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1648号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02055

業務開始年月 平成20年3月 資本金 100,000,000円

作成部署 コンプライアンス・リスク管理室 電話 03-6263-0131

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
兄弟法人	GCM S1証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル13階
子法人	株式会社GCMスクエアード	北海道磯谷郡蘭越町55番地

### 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
GCMホールディングス株式会社	100.00%		
	-		

### 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	0	11	26	25	792
2021年3月期	1	380	166	20	767
2020年3月期	0	132	0	0	132

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 14 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 10 年  カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者  名、平均経験年数  年  カ月

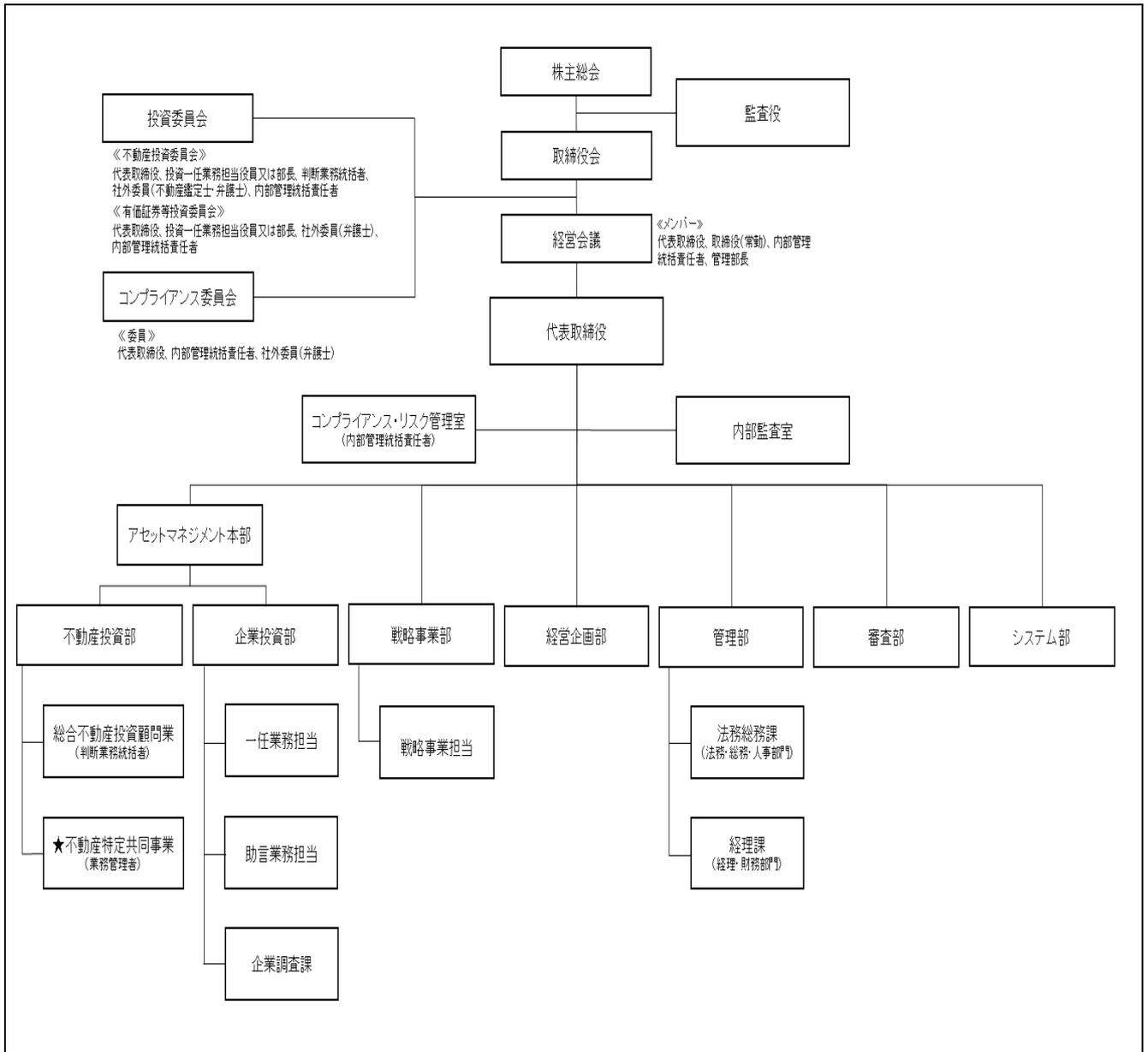
投資顧問・投信部門兼任者  名、平均経験年数  年  カ月

内 調査スタッフ数  名、平均経験年数  年  カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数  名

CFA協会認定証券アナリスト数  名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 (カッコ内は現物譲渡や名義変更を除外した比率)

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
下記②に該当する法人との取引		0.0%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等  
 ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る

取引総額の10%以上である法人

- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ① 契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

国	法 人		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法 人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	5	1,509	0	0
	計	5	1,509	0	0	
	個人	0	0	0	0	
	国内計	5	1,509	0	0	

海 外	法 人	年金	0	0	0	0
		その他	1	10	0	0
		計	1	10	0	0
外	個人	0	0	0	0	
	海外計	1	10	0	0	

総合計	6	1,519	0	0
-----	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

## ② 海外年金内訳（運用+助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

## ③ 投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	0		0	0	1	0	0	0
金額	1,390	0	119	0	0	10	0	0	0

## ④ 契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	6	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%
金額	1,519	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は金融市場、不動産市場及び一般経済情勢等の現況と推移を総合的に勘案し、各種リスクの低減を図りつつ、投資家のニーズに沿ったファンドの組成、投資運用及び投資助言を行うことで、中長期にわたり、安定した収益確保及び顧客投資家の収益最大化を目指しています。

①投資対象

主としてオフィスビルや再生エネルギー関連、都市開発/都市再生等を対象とします。但し、投資家ニーズやマーケットを見極めたうえ、新しい用途への投資も検討いたします。

②規模

特に限定しておりません。

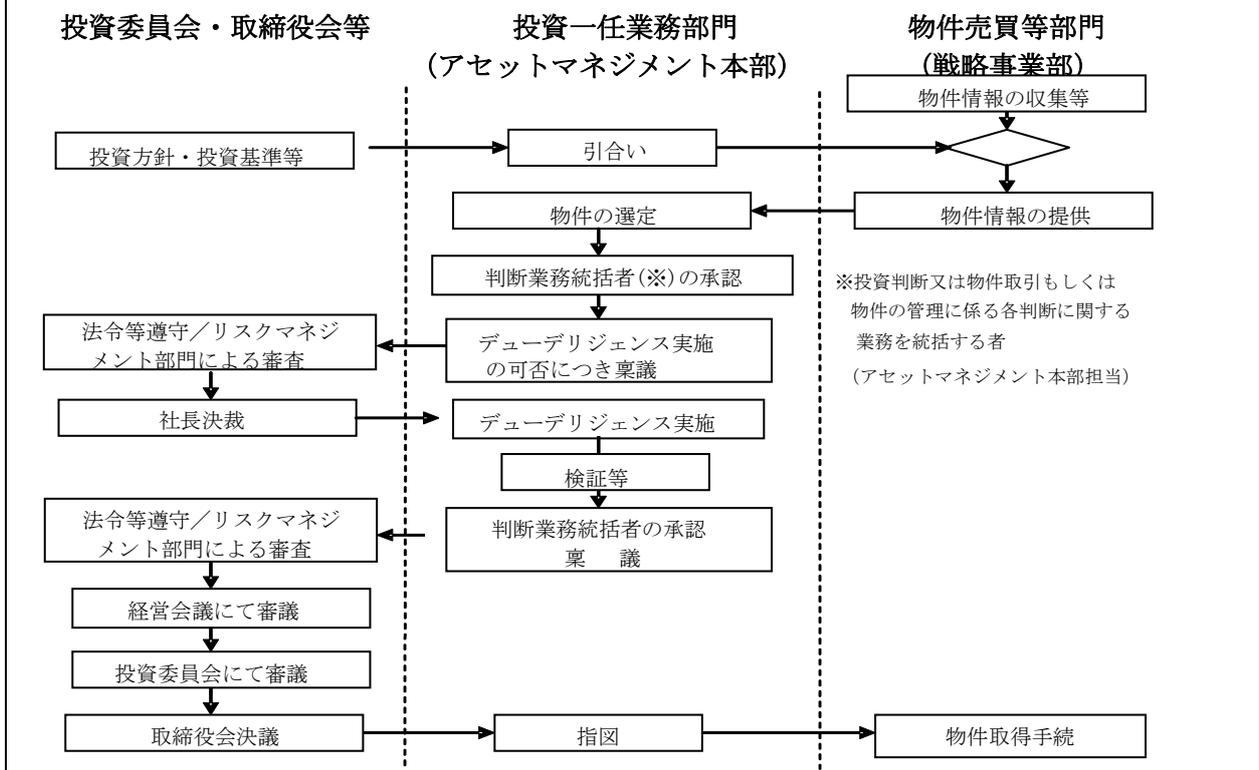
③所在する地域

主として首都圏及び全国主要都市圏とします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

物件の取得の意思決定は判断業務統括者の承認、法令等遵守部門（管理部法務総務課）、リスクマネジメント部門（コンプライアンス・リスク管理室）による審査、投資委員会による審議等を定めた社内ルールに基づき、以下のフローにより意思決定を行います。

物件取得の意思決定フロー



## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 継続的な資産運用に係る投資運用業・投資助言業における報酬体系は、以下を基本といたしますが、業務内容等を勘案し、お客様と個別に協議の上、決定いたします。
  - ① 取得報酬 対象不動産の取得価格（税抜）に1.0%を乗じた額（税抜）とする。
  - ② 管理報酬 対象不動産の取得価格（税抜）に0.75%を乗じ、12で除した額（税抜）とする。
  - ③ 売却報酬 対象不動産の売却価格（税抜）に0.5%を乗じた額（税抜）とする。
  - ④ 成功報酬
    - i. 対象不動産に関する①から③の運用手数料を差引いた後の税引前アンレバード内部投資収益率（月次複利ベース、以下「IRR」という）が14%を超えることを条件として（なお、かかるIRRが14%以下である場合には成功報酬の支払いは行わない。）かかるIRRが14%を超える部分の20%に相当する額。
    - ii. IRRが16%を超える場合、かかる16%を超える部分の25%に相当する額。
    - iii. IRRが18%を超える場合、かかる18%を超える部分の35%に相当する額。
2. 単発的な資産運用に係る投資運用業・投資助言業における報酬体系は、業務内容等を勘案して、契約ごとにお客様と協議の上、決定いたします。

会社名 GCMインベストメンツ株式会社

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル

電話 03-5573-8110 ファックス 03-3586-3891

HPアドレス

代表者 代表取締役社長 駒田 智彦

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第68号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02073

業務開始年月 平成20年8月8日 資本金 4.125億円

作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 03-5573-8110

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
グローブナー・キャピタル・ マネジメント・エルピー	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	59	957	241	169	1,101
2021年3月期	47	764	132	79	932
2020年3月期	36	809	164	113	972

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

① 役職員総数 6 名

② 運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月

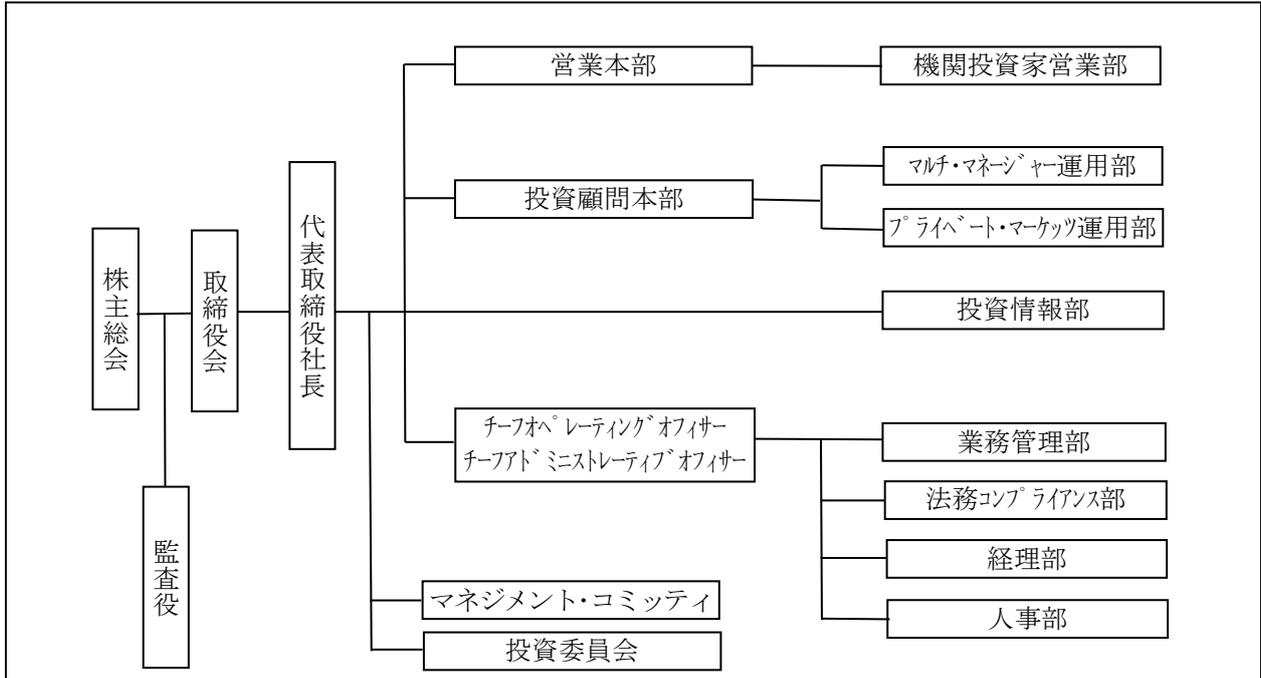
投資顧問・投信部門兼任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 16 年 0 カ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－. %	
下記①に該当する 法人との取引		－. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		－. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		－. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	9	74,098	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	9	74,098	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		9	74,098	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
海外計		0	0	0	0	

総合計			9	74,098	0	0
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、  0件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

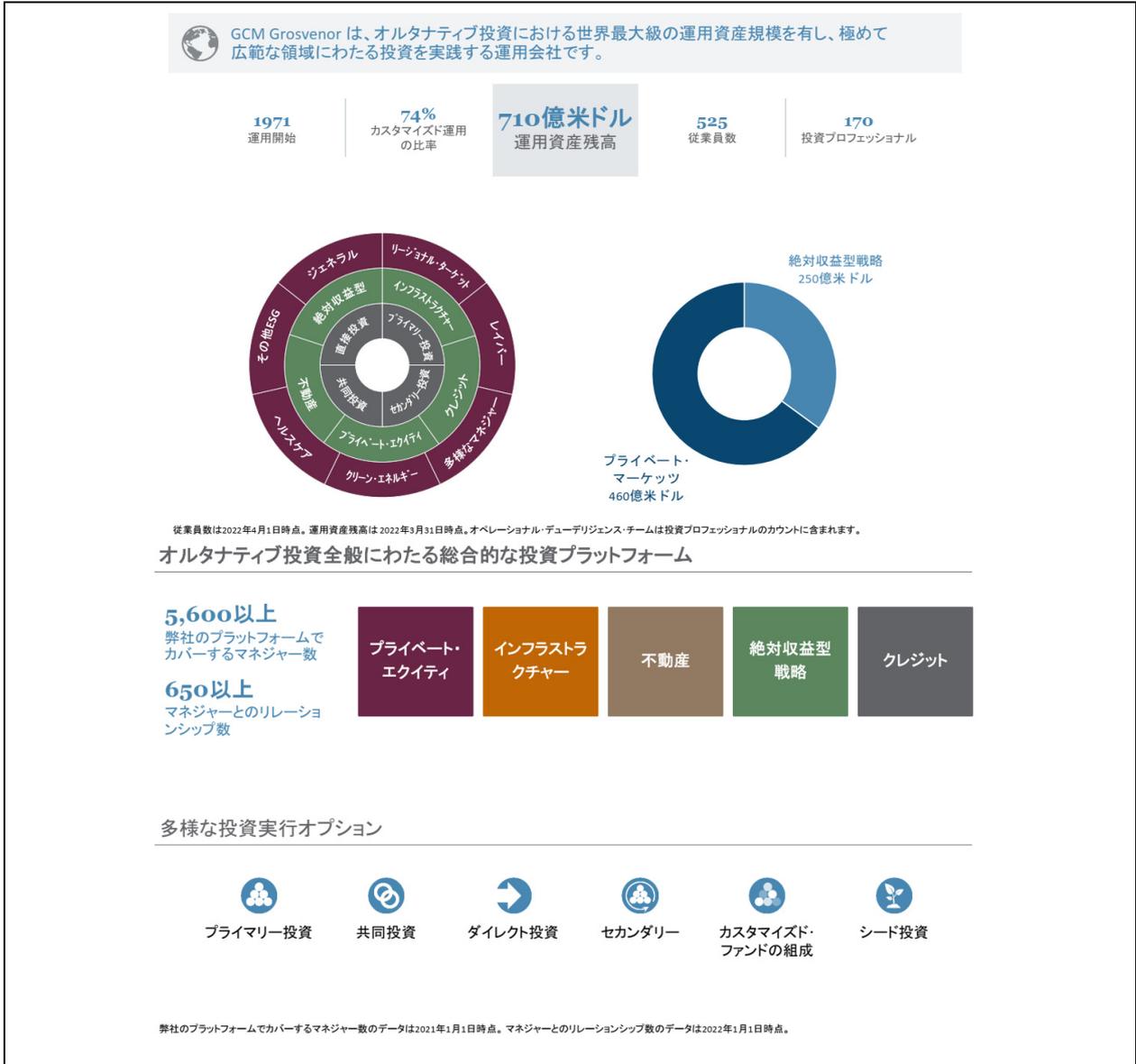
	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	9
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	74,098

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	1	5	1	-	-
構成比(%)	22.2	11.1	55.6	11.1	0.0	0.0
金額	0	2,047	31,629	40,422	-	-
構成比(%)	0.0	2.8	42.7	54.6	0.0	0.0

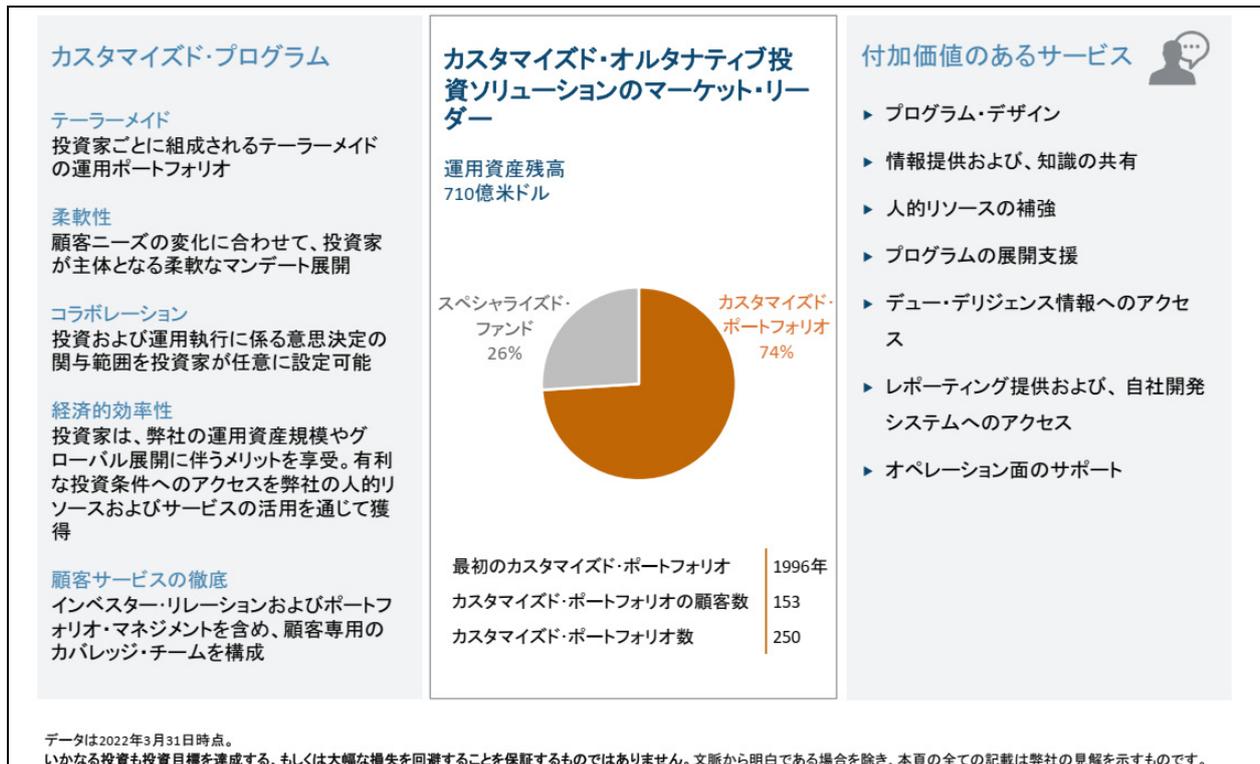
## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）



## 9. 投資に関する意思決定プロセス

### 結果重視の投資アプローチ

- GCM グロブナーは経験豊かな投資家
  - › 私たちは自己資金をお客様と並行して投資しており、お客様はパートナーであると考えます。
  - › 私たちは1971年からオルタナティブ投資を行っています。
- GCM グロブナーは説得力のある投資機会の発見に尽力
  - › 私たちのインベストメント・チームは積極的に世界中を投資機会の情報ソースとします。
  - › 私たちのリソースの広さと深さはマクロ経済的トレンド（トップ・ダウン）および魅力的な投資機会（ボトム・アップ）の確認に活かされます。
- GCM グロブナーはトップ・クラスの投資マネジャー特定に尽力
  - › 私たちは、他とは一線を画す、持続的な投資における優位性のある投資マネジャーに投資を集中します。
  - › プロセス重視のデューデリジェンス・アプローチにより、各投資機会のメリットとリスクを徹底的に評価します。
- GCM グロブナーは思慮深く建設的に投資を実践
  - › 私たちは一つ一つの投資について最適な投資形態やストラクチャーを選択します。
  - › 私たちの運用資産規模と業界内のリレーションによって、お客様に有利となる運用報酬や投資条件を頻繁に提供します。
- GCM グロブナーはアクティブにポートフォリオを運用・モニター
  - › 私たちは投資の集中と分散の程度を評価しつつ、慎重に投資を選択します。
  - › ポートフォリオの分析にあたって、私たち独自の分析ツールや手法を活用します。



## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- **投資一任報酬のタイプ**  
基本報酬のみの「固定報酬型」及び基本報酬と成功報酬を組み合わせた「成功報酬型」のタイプがあります。
  - ▶ **固定報酬型（基本報酬のみ）**  
「固定報酬型」の基本報酬は、原則として、契約資産の額に下の料率表に基づく料率を乗じた金額となります。
 

受託資産の額	合計	投資一任報酬	消費税
20億円以上 50億円未満の場合	0.22%	0.20%	0.02%
50億円以上の場合	上限年額 1,100万円（消費税額 100万円を含む。）の定額制とする。		

注）なお、契約資産の額が 20 億円に満たない場合は、年間の投資一任報酬の額は年額 440 万円（消費税額 40 万円を含む。）の定額制とし、一年に満たない期間については按分により計算いたします。
  - ▶ **成功報酬型（基本報酬＋成功報酬）**  
現在のところ「成功報酬型」の設定はありません。
- **その他の費用**  
投資一任報酬の他に、運用により組み込まれる投資信託（外国投資信託を含む。）、リミテッド・パートナーシップ持分の信託報酬、運用報酬（成功報酬を含む。）、監査報酬、有価証券の売買にかかる手数料、資産を保管する場合の費用などを間接的にご負担いただくこととなります。これら費用等の合計の純資産総額に対する料率は、投資一任契約による運用スタイルや運用状況に応じて異なりますので、事前にその料率・上限額等を示すことができません。
- **投資一任報酬は、原則として上記の料率になりますが、契約資産残高、運用手法等を勘案し、お客様との個別協議により決定する場合があります。**

会社名 GVCアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 107-0052 東京都港区赤坂八丁目4番7号 アパートメントカーム3階3C号室

電話 03-6661-7621 ファックス 03-6661-7622

HPアドレス <https://sites.google.com/a/gvc-am.com/gvc/>

代表者 代表取締役 寺本 義雄

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2666号 登録年月日 平成24年10月19日

協会会員番号 012-02600

業務開始年月 平成24年11月30日 資本金 2,500万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6661-7621

## 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都港区赤坂八丁目4番7号 アパートメントカーム3階3C号室

## 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
寺本 義雄	100%		

## 4. 財務状況（直近3年度分）

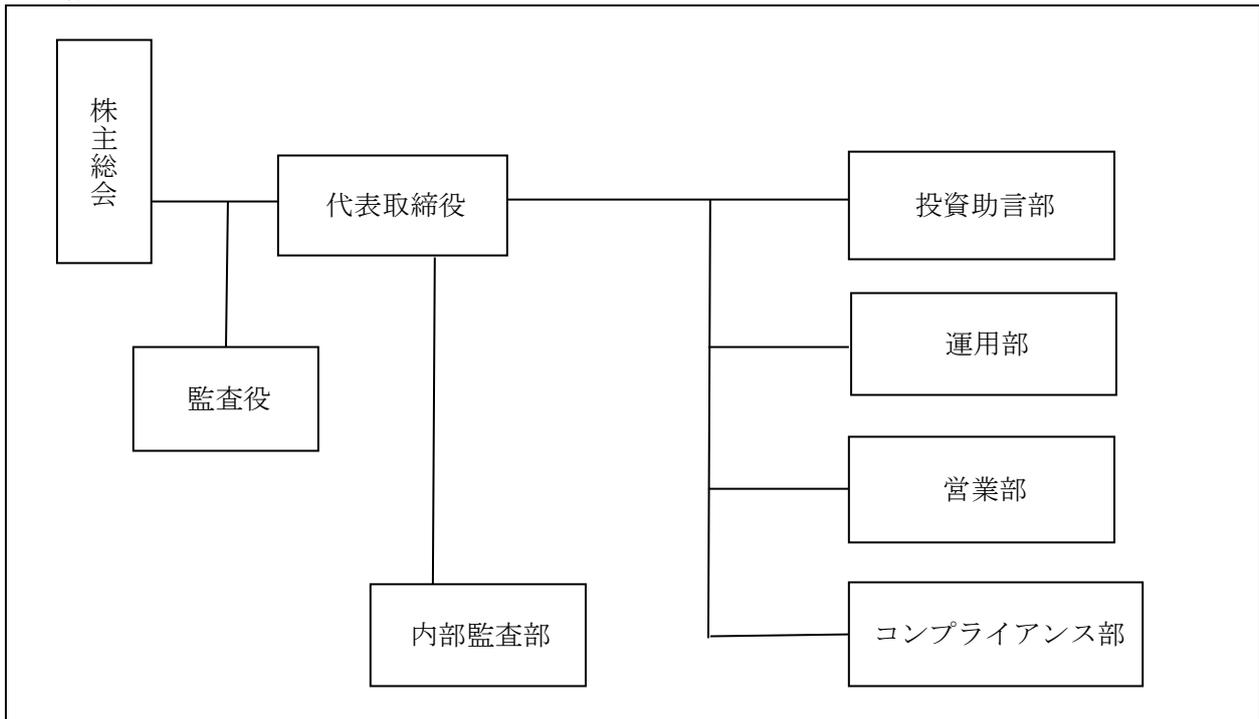
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	3	11	-3	-3	20
2020年12月期	1	13	0	0	23
2019年12月期	0	23	7	7	23

## 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4 名②運用業務従事者数 1 名内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 32 年 0 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者      名、平均経験年数      年      カ月投資顧問・投信部門兼任者      名、平均経験年数      年      カ月内 調査スタッフ数      名、平均経験年数      年      カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名CFA協会認定証券アナリスト数      名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 1月 1日～ 2021年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	SMBC日興証券	100.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	1	263	-	-
		計	1	263	-	-
	個人	個人	-	-	-	-
		国内計	1	263	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
個人	個人	-	-	-	-	
	海外計	-	-	-	-	

総合計			1	263	-	-
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、  1件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	263	-	-	-	-	-	-	-	-

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100	-	-	-	-	-
金額	263	-	-	-	-	-
構成比(%)	100	-	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

企業活動による株主価値の最大化が、結果として企業価値の最大化につながります。株価は、自己資本に対する利益率（ROE）の水準で決まります。経済性に優れた企業が生み出す継続的な高いROEの維持は、他の企業との成長格差となり、株価パフォーマンス優位の源泉となります。

このような考えのもと、ボトムアップアプローチにより企業の持つ根源的価値を調査することで日本企業の中から長期的経済優位性のある優良企業を発掘し、事業ポートフォリオという概念を持ってそれらの企業に投資を行いません。この事業ポートフォリオの株価パフォーマンスは、経済性の見劣りする企業を多く含む株式市場平均を高い確率で相対的に上回る傾向にあります。この事業ポートフォリオをベースに、ヘッジファンドを組成することで、優良企業とその他の企業との成長格差による株価パフォーマンスの優位性を享受することを目指します。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

### 運用報告会議

運用に関する事項について承認・報告・評価する機関として、運用報告会議を代表取締役の下に設置し、1ヵ月に1回開催します。

- －運用部責任者は、運用の状況、運用実績および運用リスク等について報告します。
- －コンプライアンス部責任者は、運用状況の適正性および評価・考査結果について報告します。
- －代表取締役は、会議における承認の結論を得て、株主優待物等の取扱い方針および運用財産ごとにおける分配方針について承認します。

### 計画運用

#### 運用部の業務

- －投資一任契約または組合契約に基づき、運用財産の投資方針を決定します。また、投資環境等を勘案した上で、運用方針を決定します。
- －運用財産の運用の指図を行なうのにあたっては、運用方針に基づき運用計画を策定します。なお、運用計画は、月次（月末）に見直しを行いません。
- －運用部は、最良執行の判断のもと運用計画に基づき運用財産の運用を実行します。
- －運用部は、運用の状況、運用実績および運用リスク等について、運用報告会議に報告します。

#### コンプライアンス部の業務

- －運用計画に沿った運用であるかどうか、または計量的分析によりリスクと成績の関係などの運用状況の評価・検証（考査）を行ない運用報告会議において運用部にフィードバックを行いません。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

一投資一任契約または組合契約に係る適格投資家向け投資運用業としての報酬については、契約資産残高、運用対象、運用方針、ポートフォリオの内容等により、顧客と個別協議のうえ決定します。

一投資助言業としての報酬については、基本的には下記をベースに、投資対象・運用方法・助言内容等を勘案して、個別の契約ごとに協議のうえ決定します。

ポートフォリオの助言に対して

- ◆管理手数料： 投資総額または総資産額に対し年率2%程度を上限
- ◆成功報酬： 収益額の10～30%程度

ポートフォリオの助言以外に対して

会員の形態により個人向けと法人向けに分けて設定

◆投資助言報酬：

個人レポート会員	月額0.5～2万円程度
法人レポート会員	月額 2～4万円程度
個人一般会員	助言対象運用資産1億円未満の場合には、月額2～4万円程度 助言対象運用資産1億円以上の場合には、年率の上限を助言対象運用資産の1.0%程度
法人一般会員	助言対象運用資産1億円未満の場合には、月額4～6万円程度 助言対象運用資産1億円以上の場合には、年率の上限を助言対象運用資産の1.0%程度
オプション代金	会社から公表されている資料を基に調査する場合には、1銘柄につき1～5万円程度 会社訪問等による調査の場合には、応否を含めて会員と相談の上決定します。 調査または面談のために出張する場合には、会員と相談の上、日当ならびに交通費および宿泊費の実費相当額をいただきます。

## 11. その他、特記事項

会社名 株式会社ジェイ・ウィル・アセットマネジメント

所在地 〒 100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 有楽町電気ビルディング北館18階

電話 03-6266-5220 ファックス 03-6266-5801

HPアドレス \_\_\_\_\_

代表者 代表取締役社長 門野 浩基

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第444号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00975

業務開始年月 2000年4月18日 資本金 9千万円

作成部署 コンプライアンス部門 電話 03-6266-5220

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	株式会社せとうち 観光パートナーズ	広島県広島市中区基町10-3

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	821	1,515	194	133	1,204
2021年3月期	721	1,232	△64	△36	1,412
2020年3月期	12	1,587	1,316	824	1,189

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 51 名

②運用業務従事者数 34 名

内 ファンド・マネージャー数 9 名、平均経験年数 14 年 8 ヶ月

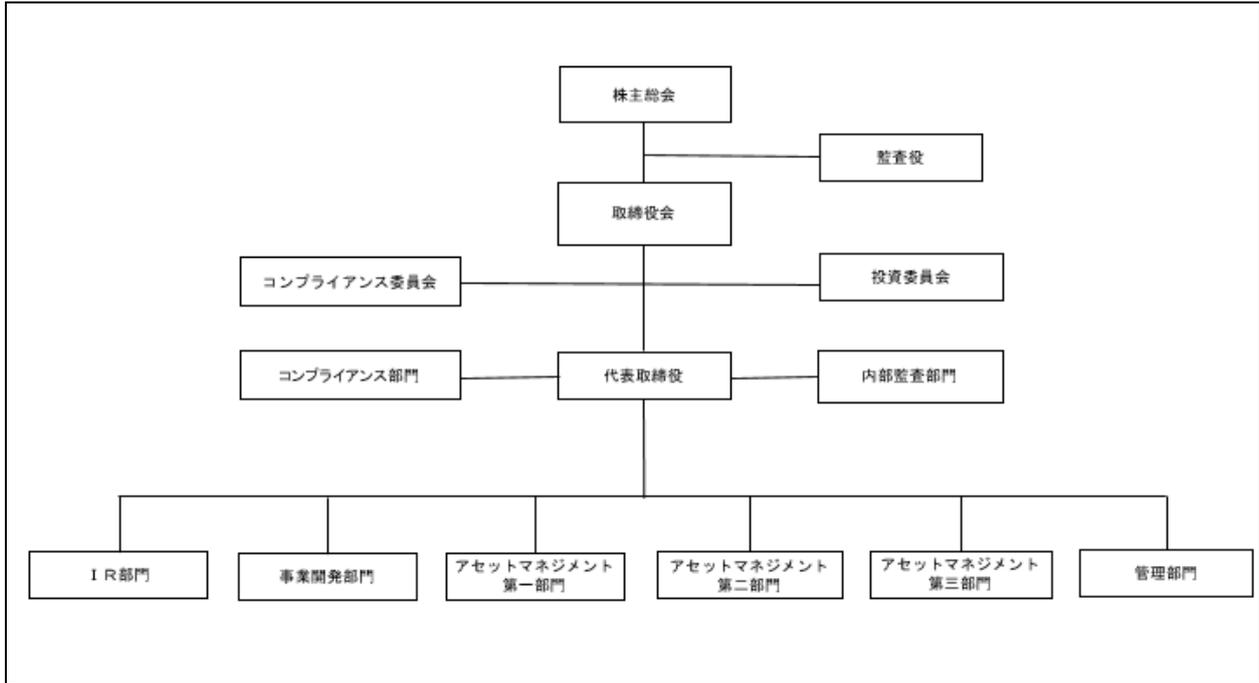
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 \_\_\_\_\_ 名、平均経験年数 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ ヶ月

投顧・投信部門兼任者 9 名、平均経験年数 14 年 8 ヶ月

内 調査スタッフ数 13 名、平均経験年数 1 年 1 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する法人との取引	A社	21.4%	相手方の商号については、守秘義務等により非開示と致します。
	B社	78.6%	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	A社	21.4%	相手方の商号については、守秘義務等により非開示と致します。
	B社	78.6%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法	公的年金	投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	人	私的年金	7	4,497	-	-
		その他	-	-	28	66,756
		計	7	4,497	28	66,756
		個人	-	-	-	-
国内計			7	4,497	28	66,756

外	法	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
海外計			-	-	-

総合計			7	4,497	28	66,756
-----	--	--	---	-------	----	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、28件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	7	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	4,497	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	2	-	-	-	-
構成比 (%)	71.4%	28.6%	-	-	-	-
金額	1,254	3,243	-	-	-	-
構成比 (%)	27.9%	72.1%	-	-	-	-

(ファンド運用業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国内	ファンド運用	3,412	-
	その他	-	-
	国内 合計	3,412	-
海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	-	-
総合計		3,412	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、\_件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	-	1	-	-	-	-
金額	-	3,412	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### 1. 投資哲学

国内投資家への健全な利と意義の提供に責任を持ち続け、託された資産の発揮すべき本来価値を具現化することを追求します。これらの活動を通じて、国内資金の還流と日本の経営資源の活用を促進し、日本経済及び社会の発展に貢献します。

### 2. 運用スタイル

優れた資産運用サービスは、お客様ごとにポートフォリオや運用目的を考慮したうえで実現するものと考えます。株式、債券関連の有力な商品や伝統的な手法にとどまらず、プライベートエクイティ、不動産関連商品やそれらのテラーメイド商品などまで幅広く対象とし、お客様のニーズに合致した運用スタイルで提供します。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

### 1. 投資一任業

#### (1) 顧客別ポートフォリオの策定

IR部門は顧客の投資方針を確認し、その資産の性格、規模及びリスク許容度等を考慮し、顧客のニーズに合ったポートフォリオを作成します。

#### (2) デューデリジェンスの実施、及び、投資委員会における審議、決定

IR部門は適切にデューデリジェンスを行った上で、顧客のニーズに合った投資商品を選択し投資委員会でこれを審議し、決定します。

#### (3) コンプライアンス委員会の承認

コンプライアンス委員会の承認を得ることが必要な案件については、投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ます。

#### (4) 運用の評価

IR部門は運用状況等について半期ごとにモニタリングを行ない、投資委員会に報告する。投資委員会はこの報告を踏まえ、ポートフォリオの見直しを行います。

### 2. ファンド運用業

#### (1) 投資対象案件の発掘、検討

アセットマネジメント各部門は、投資基準に則って取得候補となる投資案件を選定します。

#### (2) デューデリジェンスの実施

アセットマネジメント各部門は、投資案件に関するデューデリジェンスを実施し、その結果を踏まえ、リスク分析、投資金額の算定、投資案件の売り手もしくは投資先と条件等の交渉を行います。

#### (3) 投資委員会における審議、決定

アセットマネジメント各部門は、投資委員会で投資案件の概要、投資金額等の各種投資条件、リスク分析等について説明を行い、投資委員会は投資を実行するか否か審議の上、決定します。

#### (4) コンプライアンス委員会の承認

コンプライアンス委員会の承認を得ることが必要な案件については、投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任契約に係る投資顧問料率

(年料率：%) (税別)

契約資産額の区分	グループ旗艦ファンド
出資確約額（出資確約期間中）または出資残高（出資確約期間終了後）に対して	0.50

(注1) 上記の投資顧問料は標準的なものであり、契約資産の残高、顧客との取引年数、顧客との取引コスト、提供するサービス等に応じて個別に協議決定します。

2. ファンド運用業に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

3. 投資助言葉に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

11. その他、特記事項

2000年の設立以来、内外で展開されている有効かつ実践的な手法を活用し、多くの国内機関投資家に資産運用サービスを提供して参りました。2017年、ジェイ・ウィル・コーポレーションの完全子会社としての新たな出発を機に、厳選されたオルタナティブ商品の提供を主軸とした様々な資産運用関連サービスを、グループが持つ広範なお取引先ネットワークに向けて展開して参ります。

なお、2020年4月1日付で、兄弟会社であった株式会社ジェイ・ウィル・アドバンスを吸収合併致しました。

会社名 JAGインベストメントマネジメント株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル

電話 03-4476-8026 ファックス 03-3217-1814

HPアドレス \_\_\_\_\_

代表者 代表取締役社長 平岡俊宏金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2817号 登録年月日 平成26年12月22日協会会員番号 012-02687業務開始年月 平成26年8月18日 資本金 50百万円作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4476-8026

## 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

## 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
JAG国際エナジー株式会社	100%		

## 4. 財務状況（直近3年度分）

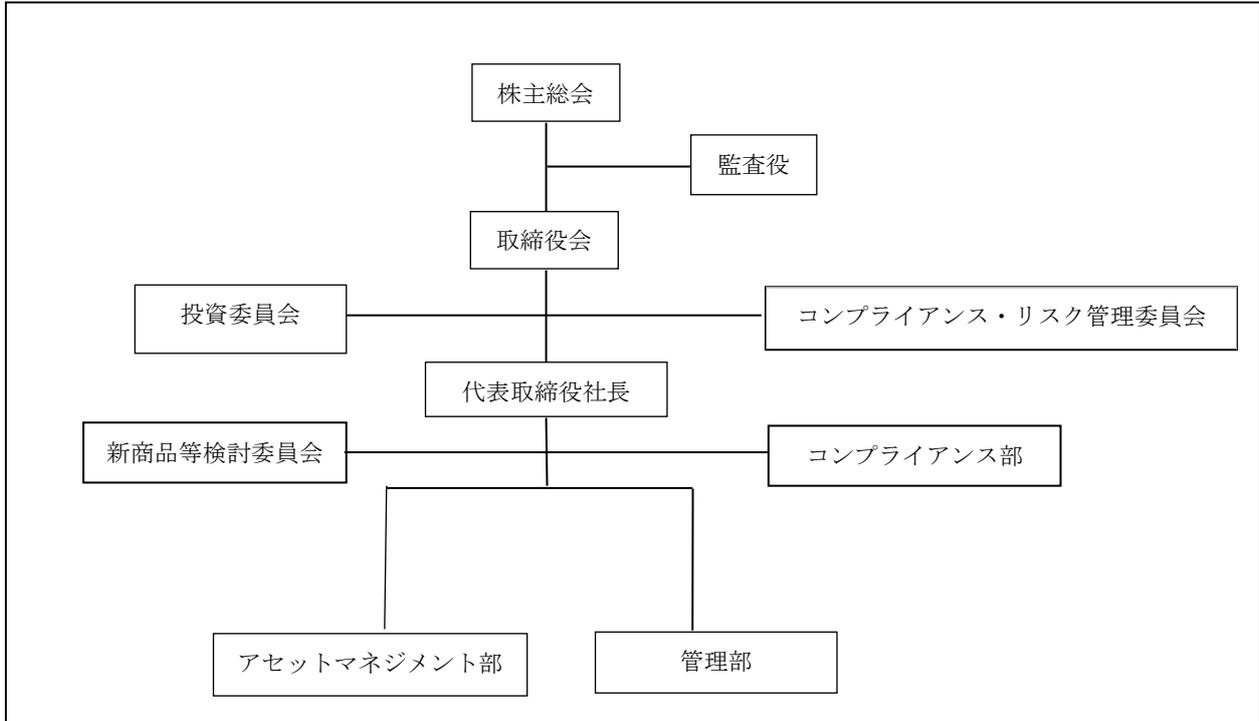
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	75	341	143	87	706
2021年3月期	79	389	184	114	733
2020年3月期	112	435	218	138	757

## 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 14名②運用業務従事者数 1名内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 25年 9ヵ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者     名、平均経験年数     年     ヵ月投資顧問・投信部門兼任者     名、平均経験年数     年     ヵ月内 調査スタッフ数     名、平均経験年数     年     ヵ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 2名CFA協会認定証券アナリスト数     名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	名取ソーラーウェイ合同会社	47.2 %	
	孺恋ソーラーウェイ合同会社	34.5 %	
	壬生ソーラーウェイ合同会社	14.8 %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

(投資一任業)

## ①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	4	3,500	—	—
		計	4	3,500	—	—
内	個人		—	—	—	—
	国内計		4	3,500	—	—

海	法	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
外	個人		—	—	—	—
	海外計		—	—	—	—

総合計			4	3,500	—	—
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、\_\_件。

## ②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件	—百万円
欧州	一件	—百万円
アジア	一件	—百万円
その他	一件	—百万円

## ③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	4	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	3,500	—	—	—	—	—	—

## ④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	1	—	—	—	—
構成比(%)	75.0%	25.0%	—	—	—	—
金額	1,008	2,492	—	—	—	—
構成比(%)	28.8%	71.2%	—	—	—	—

(不動産関連特定投資運用業)

## ①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国 内	不動産関連有価証券	2	-	934	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	2	-	934	-	0	0	0	0
海 外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	0	934	0	0	0	0	0

## ②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型		2	-	934	-
国内 その他		-	-	-	-
国内 合計		2	-	934	-
外国不動産関連有価証券特化型		-	-	-	-
外国 その他		-	-	-	-
外国 合計		0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型		-	-	-	-
グローバル その他		-	-	-	-
グローバル 合計		0	0	0	0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、特定投資家を対象として、インフラ資産・不動産への投資機会を提供しております。運用に際しては、投資対象となるインフラ資産・不動産のリスクを徹底検証するとともに、その収益性・安定性等を分析し、長期にわたる安定収益の獲得を目指します。今後も、高度な分析力とインフラ資産・不動産への投資に関する独自のノウハウを駆使し、良質な投資機会を提供して参ります。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

投資の意思決定は、アセットマネジメント部長が資産取得計画を策定し、独立した立場のコンプライアンス部長による適法性等の確認を経た後に、コンプライアンス・リスク管理委員会及び投資委員会で決議を行います。

コンプライアンス部長が必要と判断した場合は、投資委員会に先立ってコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、利益相反取引等について審議・決議し、その後投資委員会にて収益性や各種リスク、投資ガイドラインへの適合等を検証し、投資の是非を最終決定いたします。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任に係る報酬はファンドマネジメントフィーやインセンティブフィー等があり、その額はファンド規模や内容によって個別に定めています。

会社名 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 100-6432 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

電話 03-6736-2000 ファックス 03-6736-2346

HPアドレス <https://www.jpmorgan.com/jp/am/>

代表者 代表取締役社長 大越 昇一

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第330号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00105

業務開始年月 平成7年11月1日(注) 資本金 22億18百万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6736-1796

(注) 当社の前身である旧ジャーディン・フレンギング投資顧問株式会社の業務開始日は昭和60年2月7日です。

#### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

#### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業 該当なし

#### 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
JPモルガン・アセット・マネジメント (アジア) インク * 英文名 JPMorgan Asset Management (Asia) Inc.	100%

#### 4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	7,817	21,968	3,856	2,829	19,609
2021年3月期	9,990	23,074	5,495	3,962	19,797
2020年3月期	6,385	20,446	3,164	2,215	17,834

#### 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

① 役職員総数 194 名

② 運用業務従事者数 42 名

内 ファンド・マネージャー数 14 名、平均経験年数 15 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 7 名、平均経験年数 15 年 1 ヶ月

投資顧問・投信部門兼任者 7 名、平均経験年数 15 年 1 ヶ月

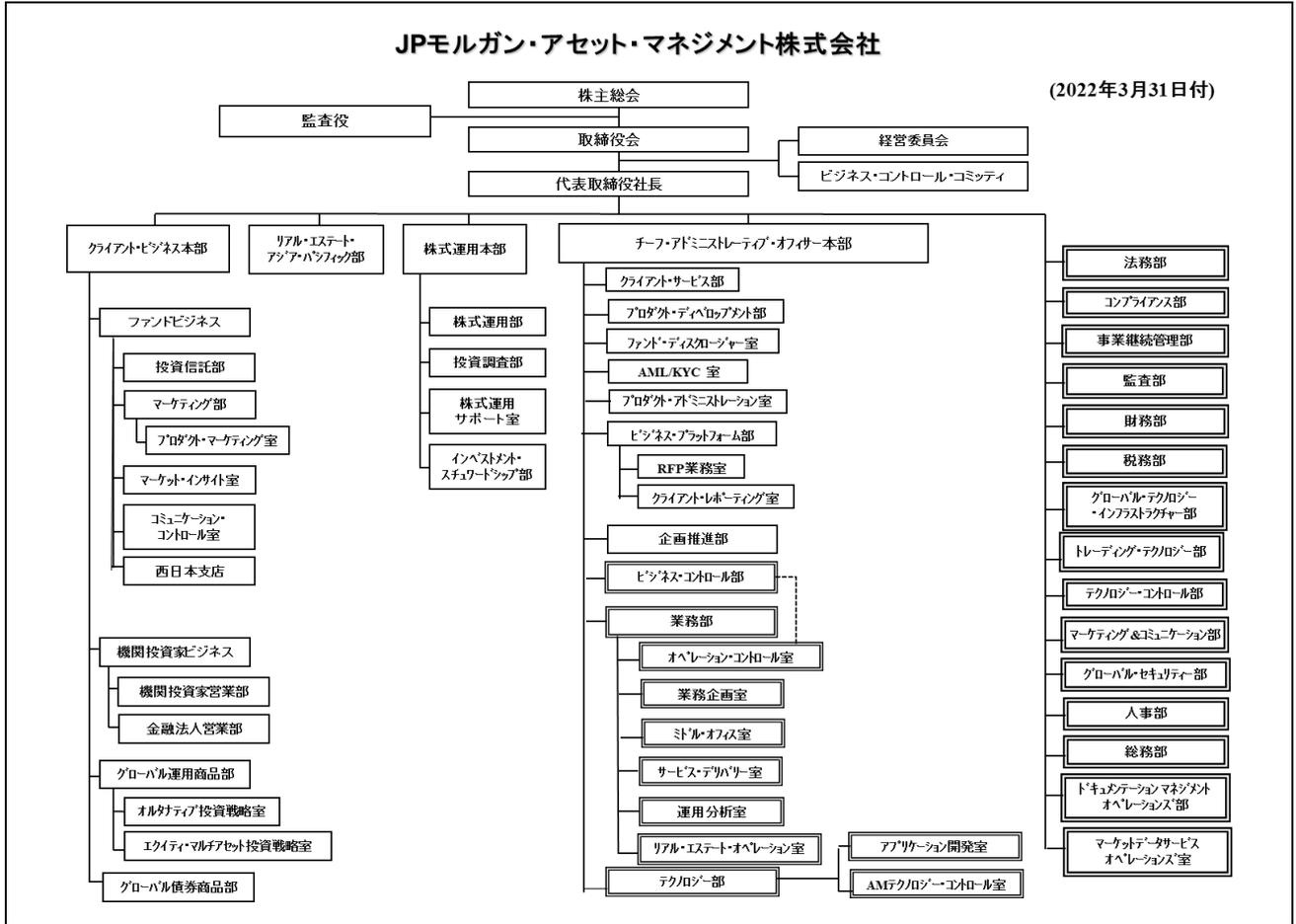
内 調査スタッフ数 28 名、平均経験年数 16 年 4 ヶ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 44 名

CFA協会認定証券アナリスト数 17 名

注: 役職員総数の人数には、グループ会社との兼職者のうち、オペレーション部門、テクノロジー部門、法務・コンプライアンス部門、財務部門等の各部門で当社業務を専任とする者を含んでおります。

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	J P モルガン証券	0.4%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	ステート・ストリート銀行	13.5%	
	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行	13.1%	
	Goldman Sachs International, London	10.3%	
下記③に該当する法人との取引	J.P. Morgan Investment Management Inc.	0.7%	
	JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l.	0.4%	
	J.P. Morgan Securities plc	0.0%	
	J.P. Morgan SE - Luxembourg Branch	0.0%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

(投資一任業)

## ①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	12件	199,346	-	-
		私的年金	106件	533,717	-	-
		その他	13件	552,540	1件	10,070
		計	131件	1,285,603	1件	10,070
内	個人		-	-	-	-
	国内計		131件	1,285,603	1件	10,070

海	法	年金	6件	214,622	3件	25,730
		その他	17件	1,217,645	-	-
		計	23件	1,432,267	3件	25,730
外	個人		-	-	-	-
	海外計		23件	1,432,267	3件	25,730

総合計			154件	2,717,870	4件	35,800
-----	--	--	------	-----------	----	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、7件。

## ②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	3件	25,730百万円
欧州	3件	200,036百万円
アジア	-	-
その他	3件	14,586百万円

## ③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	32件	-	6件	9件	7件	73件	3件	9件	15件
金額	1,485,510	-	1,048	22,103	201,473	623,363	36,241	46,804	301,327

## ④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	25件	72件	25件	22件	3件	7件
構成比(%)	16.2%	46.8%	16.2%	14.3%	1.9%	4.5%
金額	9,314	156,323	165,979	584,474	208,579	1,593,200
構成比(%)	0.3%	5.8%	6.1%	21.5%	7.7%	58.6%

(不動産関連特定投資運用業)

## ① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	1	-	67,766	-
	国内 合計	-	-	-	-	1	-	67,766	-

海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	-	-	-	-	-	-	-	-

総合計	-	-	-	-	1	-	67,766	-
-----	---	---	---	---	---	---	--------	---

注：2022年3月末基準で報告した「別紙様式第2号」の数字と異なるが、上記が投資助言の正しい件数及び金額。

## ②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	-	-	-	-

外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	-	-	-	-

グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

ご提供可能な主要運用戦略	
国内株式	日本株式コア戦略 日本株式グロース戦略
グローバル株式	グローバル・アナリスト運用 グローバルREI運用
アジア株式	EMAPアジア株式運用（パシフィック）
新興国株式	グローバル・エマージング・マーケット株式 アナリスト運用（GEMアナリスト）
外国債券	外国債券アクティブ運用 グローバル投資適格社債運用
オルタナティブ	グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用 グローバル・ボンド・オポチュニティーズ運用 マルチ・セクター・クレジット運用 債券インカム運用 プライベート・エクイティ ダイレクト・レンディング運用 グローバル・スペシャル・シチュエーション運用 インフラストラクチャー運用 米国コア不動産運用

## 主な戦略のご紹介

**日本株式運用戦略****■日本株式コア運用**

「割安銘柄の発掘」に収益機会があると考え、資産の均衡をファンダメンタルズ分析に基づいて解明し、均衡価値と市場価格の乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を目指します。

専任アナリストによる徹底的な分析を基に、銘柄選択の基礎となる割安度ランキングを作成し、そこからさらに銘柄を絞り込んでポートフォリオを決定するのが特徴です。

**■日本株式グロース運用**

Growth at a Reasonable Price（GARP）、つまり、徹底した調査を通じて企業の利益成長性を見極め、利益成長に比べて株価が割安な銘柄を発掘、ポートフォリオを構築します。大型から中小型株式、業種をまたいだ横断的な調査・運用を行います。

日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャーによる企業取材に加えて、株式運用本部に所属する他の運用チームや投資調査部との情報共有、グローバルにネットワーク展開するJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのリソースの積極活用を含め、複数のメンバーが異なる視点で銘柄、業種、投資テーマを多面的に分析します。

**外国債券運用戦略****■外国債券アクティブ運用**

安定的な超過収益の獲得を目指し、トップダウンによるマクロ分析とボトムアップによるクレジット分析を効果的に融合した運用戦略です。グローバル・ネットワークによる情報優位性を最大限に活用すると共に、多角的な運用スキルを用いることにより超過収益を追求します。

## 外国株式運用戦略

### ■外国株式コア運用

各銘柄／通貨の均衡価値をファンダメンタルズ分析に基づいて解明し、その均衡価値と市場価格の乖離を捉えることにより超過収益の獲得を目指します。主要な付加価値の源泉である銘柄選択においては、専任のアナリストによる企業調査・分析がもたらす情報優位性を最大限に活用します。地域・国の枠を超えたグローバルな視点から、業種毎に銘柄間の相対的投資魅力度を比較するグローバル・セクター・アプローチにより、ポートフォリオ構築を行います。

### オルタナティブ運用

J.P. モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルでの運用実績と豊富な商品ラインナップを有しており、それらを活用することによって、伝統的資産からのリターンが優れない場合にも安定的なリターンを獲得したいという投資家ニーズに応えることが可能です。

日本でも、市場動向に左右されにくい絶対リターンを追求するヘッジファンド戦略、債券、株式などの伝統資産との相関が低くインカムも期待できる実物資産投資戦略（不動産、インフラストラクチャー、輸送資産）、長期的に未公開企業を運用対象とするファンドに投資することによって、代表的な株式指数よりも高いリターンを追求するプライベート・エクイティ投資戦略、スペシャル・シチュエーションを始めとしたクレジット投資戦略といったオルタナティブ商品の提供を行っております。

今後ともJ.P. モルガン・アセット・マネジメントは、日本のおお客様のニーズに合わせて、新たなオルタナティブ商品を提供していくことを予定しています。

\* J.P. モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社とお客様との投資一任契約に係る資産の時価残高に対して一定の料率を乗じ、計算対象期間の日数に基づいて算出した金額とします。尚、契約資産の性質及び運用方法等により、お客様と協議の上、標準料率と異なる料率に関する取り決めをすることがありますことをご了承下さい。

（標準料率）※主な戦略のみ抜粋

- 日本株式コア運用：ジャパン・80運用：最大0.66%（年率、税抜き）
- 外国債券アクティブ運用：0.10%（年率、税抜き）
- グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用：0.20%（年率、税抜き）
- グローバル・スペシャル・シチュエーションズ運用：0.10%（年率、税抜き）
- インフラストラクチャー投資戦略：0.10%（年率、税抜き）

会社名 シオズミアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 105-0003 東京都港区西新橋3-13-7 VORT虎ノ門south7階

電話 03-5472-7201 ファックス 03-5472-7163

HPアドレス <http://www.shiozumi-asset.com>

代表者 代表取締役社長 塩住 秀夫

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第437号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01008

業務開始年月 平成13年3月16日 資本金 6,762万円

作成部署 総務部 電話 03-5472-7201

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
塩住秀夫	70%		%
佐々木怜奈	30%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	910	910	585	377	1,692
2020年12月期	694	694	369	239	1,356
2019年12月期	671	671	347	237	1,158

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 52 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者      名、平均経験年数      年      カ月

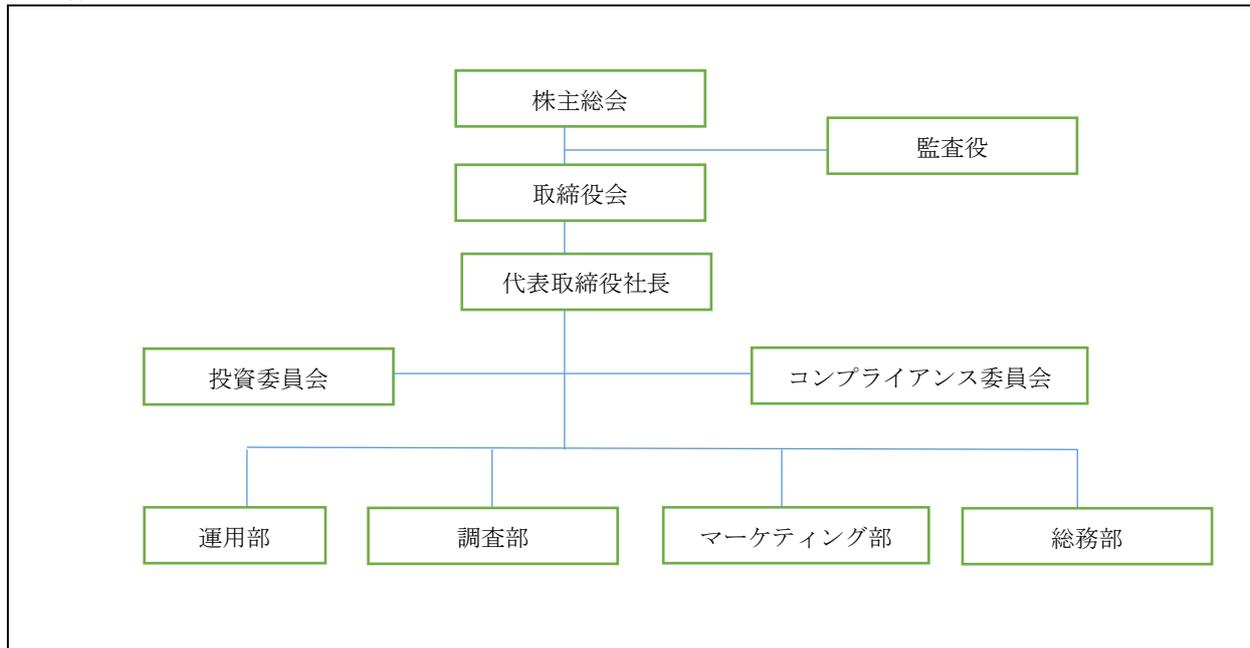
投資顧問・投信部門兼任者      名、平均経験年数      年      カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

## 〈組織図〉



## 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

## 1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

## 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	野村証券	23.6%	
	みずほ証券	18.7%	
	いちよし証券	18.4%	
	大和証券	17.4%	
	SMBC日興証券	14.0%	
		%	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人



## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

新生日本における経済構造の変化—製造業からサービス業へ、規制改革の推進—この二つの変革に注目して、社会や消費者の新しいニーズを満たすサービス・商品を提供する企業を発掘し、長期投資をすることが当社の投資戦略です。構造改革の進展に伴い、日本経済を支えるのはこのような企業群と考え、現在新生日本のメリットを享受できる成長性の高い中小型株に特化しています。

当社は日本株運用のゼネラリストではありません。成長株ファンド運用のスペシャリストとして、高成長企業の長期投資に特化することが高いリターンをもたらすと考えています。

\*高い増益率、妥当なP E R水準かつ業界内での市場シェアが高く、良質な財務内容の企業には魅力的な投資機会があると捉えています。

\*高い予想増益率に注目した上で、企業のファンダメンタル分析に基づきボトムアップアプローチのアクティブ運用を行います。

\*新生日本での新しいニーズを満たすサービス、ヘルスケア、小売・流通革命の一角を占める高成長セクターをオーバーウエイトします。

\*リスクの高いセクター（例：市況関連セクター）をアンダーウエイトします。

\*トレーディング的短期売買は排除し、精選した戦略銘柄の長期保有、集中投資型ポートフォリオを構築し、売買回転率を低く抑えます。

### <運用スタイル>

□買いの原則・・・当社の幅広い情報ネットワークの中から、過去、現在、将来の増収率かつ増益率の高い企業（20%以上の経常増益率）をスクリーニングし、次に新生日本によってメリットを受ける企業を分析し投資銘柄を選別します。

スクリーニング企業のうち、ファンドマネージャー及びアナリストが潜在成長力の高い企業を訪問し、買いを決定します。

□売りの原則・・・定期的に保有銘柄の事業環境全般の見直しを行い、随時各企業との面談・調査を実施し、「経営力」の低下につながる可能性のある経営陣の交代や競争力に関する情報など将来の企業収益に影響を及ぼす可能性のある要因などを評価・分析します。また、ファンダメンタルズの悪化や、予想増益率に対するP E R等などの定量的な要因が当社にとって満足のいく基準に達していない場合、売りの対象とします。

□ポートフォリオの構築・・・ポートフォリオを構成する銘柄数は比較的少なく、戦略的でかつ長期的なコア銘柄が半数以上を占めています。これらの中核銘柄の保有期間は平均5年超ですが、いずれも高成長銘柄で、「妥当な水準」のP E R、高い増益率、そして業界内での高い市場シェアを有しています。残りの戦術的な保有銘柄の保有期間は、6ヶ月～1年となっています。

こうしたポートフォリオ構成によって、売買回転率を低くし、長期的に優れた投資リターンの達成を目標としています。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では顧客の投資方針を確認し、資産の性格、規模、リスク許容度等に配慮した運用の基本方針を定めて、具体的な銘柄選定、投資タイミング等の決定を行い、個別に運用しています。

マクロ分析（経済動向や特に産業構造の変化に重点を置いた産業動向）をもとに、全上場銘柄を対象としたファンダメンタルリサーチを行い、アナリストは企業の売上・利益成長性、妥当P E Rの確認、企業の将来性を十分に調査し、銘柄選択を行います。また、ファンドマネージャーもアナリストと共に会社訪問を行い、経営トップとの面談を定期的に行います。

各アナリスト、ファンドマネージャーが随時意見交換、情報交換を行い、ファンドマネージャーが定量・定性分析をもとに買付け・売却銘柄を選択します。

適時に開催される投資戦略会議では、運用成果、運用プロセス等のリスク分析を検証し、調査部の銘柄調査を参考に、当社の今後の投資戦略が見直され、投資計画を決定しています。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約および投資一任契約に係る報酬については、契約資産の金額、運用手法その他に基づき、顧客との事前協議により決定します。報酬体系は契約資産の時価に顧客との協議により定められた一定の投資顧問料率を乗じて算出する定率報酬になります。

また、定率報酬に加えて、成功報酬を適用する場合がありますが、算出方法は各契約資産の特性を考え、顧客と協議の上、具体的な料率などを決定します。

## 11. その他、特記事項

当社は、日本株ポートフォリオ運用において、独自の運用哲学のもとに高度な専門的ノウハウを提供するということを目的としています。また、設立から現在に至るまで一貫して、ロング・オンリーの成長株投資戦略に特化しております。

当社の前身であるシオズミインベストメントリミテッド社は1990年に香港で設立され、数多くの米・英年金ファンド等を運用してきました。その後2001年に全業務を当社へ移管し、現在は英国のUCITSスキーム、日本株ファンドを1996年の設定以来、運用しています。

当社が運用するこの英国籍日本株ファンドは、近年の運用成績において、以下の通り数々の賞を受賞しております。

- ◇ 2012年には Professional Adviser社『最優秀ファンドマネージャー賞』受賞
- ◇ 2013年には Money Observer社『最優秀日本株中小型ファンド賞』受賞
- ◇ 同年3月には過去3年の運用成績において、Lipper社『最優秀日本株ファンド賞』受賞
- ◇ さらに同年7月には近年の運用成績において、Investment Week社『最優秀日本株ファンドマネージャー賞』受賞
- ◇ 2014年には過去5年の運用成績において、Lipper社『最優秀日本株ファンド賞』受賞
- ◇ 同年7月、Investment Week社『最優秀日本株ファンドマネージャー賞』とMoney Observer社『最優秀日本株ファンド賞』を前年に引き続き受賞
- ◇ 2016年には過去3年と5年の運用成績においてLipper社『最優秀日本株ファンド賞』ダブル受賞

会社名 株式会社シナジーキャピトルマネージメント

所在地 〒 151-0064 東京都渋谷区上原二丁目1 7番2号 Acht inseln 201

電話 03-6804-9791 ファックス 03-6804-9792

HPアドレス <https://synergycapital.jp>

代表者 代表取締役 小山 哲夫

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2367号 登録年月日 2010年 1 月 5 日

協会会員番号 012-02743

業務開始年月 2010年 4 月 5 日 資本金 50,000,000円

作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 03-6804-9791

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	東京営業所	東京都渋谷区上原三丁目4 3番1号 東高代々木上原ベアシアネクス 003

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株)シナジーキャピトルマネージメント・ホールディングス	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年7月期	2	156	9	7	83
2020年7月期	2	139	2	1	76
2019年7月期	2	163	36	24	75

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 32 年 〇 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

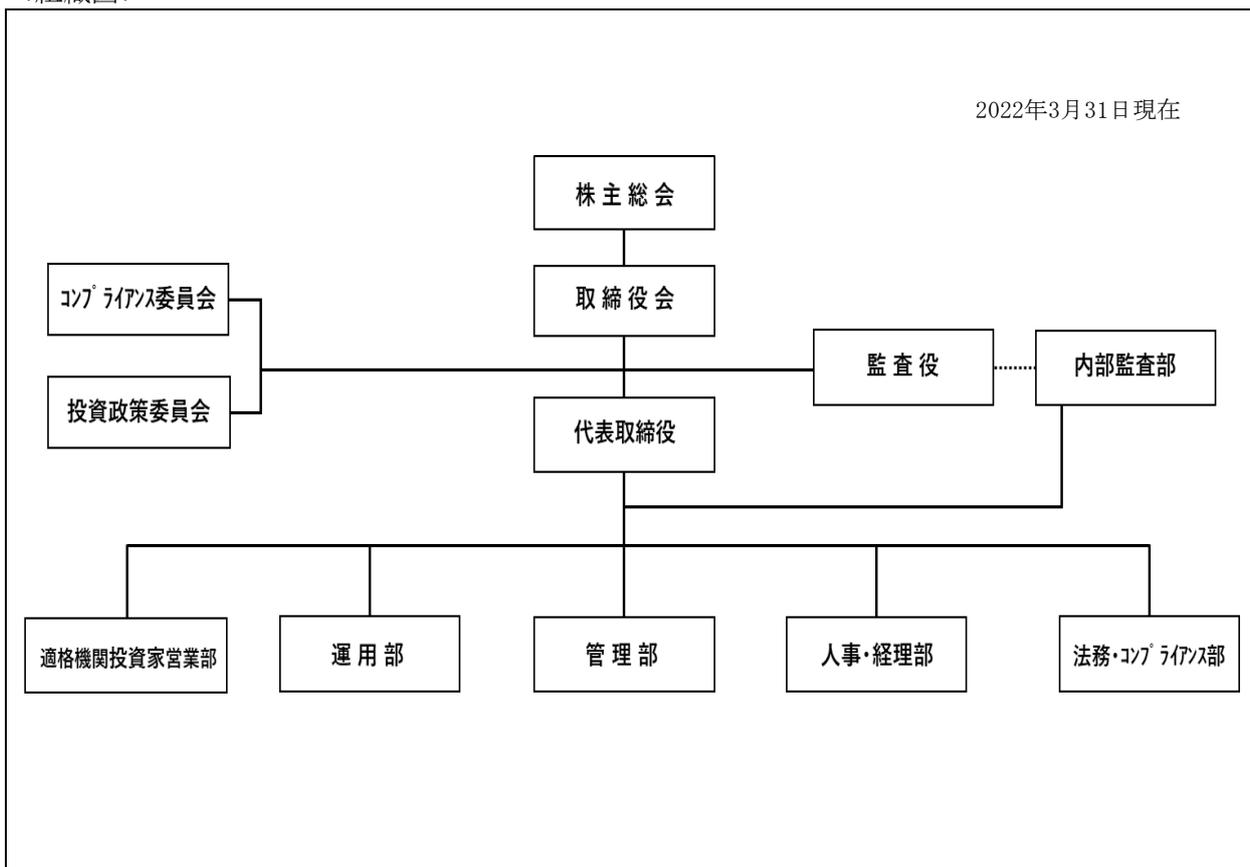
投資顧問・投信部門兼任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 33 年 〇 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 〇 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2020年 8月 1日～ 2021年 7月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	A社	100.0 %	守秘義務契約の定めにより非開示。
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	386	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	386	-	-
	個人	個人	-	-	-	-
		国内計	1	386	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
個人	個人	-	-	-	-	
	海外計	0	0	0	0	

総合計			1	386	0	0
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	1	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	386	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100	-	-	-	-	-
金額	386	-	-	-	-	-
構成比(%)	100	-	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社が持つ幅広いネットワークを通してスクリーニングされた国内外のブティック投資運用者と連携し、ヘッジファンド運用戦略やオルタナティブ運用戦略等を中心とした、伝統的運用資産の代替となる流動性の高い投資運用戦略からプライベート・エクイティやプライベート・デット等の低流動性の投資運用戦略まで、幅広く投資運用戦略を提供しています。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

- 日々のリサーチ活動を通して見出した投資運用戦略および投資運用者について、社内ミーティングで検証し、社内では選抜された投資運用戦略とその投資運用者についてデュー・デリジェンス等を行います。デュー・デリジェンスの結果等は社内の投資政策委員会等で付議され、その承認を得たものが、当社が取り扱う運用戦略および当社が提携する投資運用者となります。
- 当社は、自社で運用を行わず、提携する投資運用者が運用する投資運用戦略を投資家に提供するというビジネスモデルを確立しているため、上記の選定プロセスを重視しており、定量的側面からだけでなく、ガバナンスや内部管理体制等の定性的側面からも調査・評価を行っています。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

### 【投資一任運用報酬率】

- 投資一任契約に係る報酬体系は、原則として契約資産残高に応じて当社が定めた標準運用報酬率を適用します。
- ただし、運用戦略、投資対象資産、運用資産規模等により、標準報酬料率を適用せず、顧客と個別に協議の上、報酬率を決定する場合があります。
- また、成功報酬を設定する場合があります。
- 報酬に係る消費税は、顧客の負担となります。

### 【投資助言報酬率】

- 投資助言契約に係る報酬体系は、サービスの内容によって顧客と個別に協議の上、決定いたします。

## 11. その他、特記事項

会社名 ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

電話 (03)5219-8000 ファックス (03)5219-8001

HPアドレス <https://www.janushenderson.com/jpii>

代表者 代表取締役会長兼社長 相澤 伸一

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第57号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第010-00124号

業務開始年月 平成12年9月26日 資本金 3.5億円

作成部署 コンプライアンス・リスク管理部 電話 03-5219-8000

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

### 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ジャナス・ヘンダーソン・ジャーニー・ホールディングス・リミテッド	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況（直近3年度分）

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	143	1,250	80	30	648
2020年12月期	92	957	117	81	618
2019年12月期	12	581	37	9	537

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

① 役職員総数 27 名

② 運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 14 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者    名、平均経験年数    年    カ月

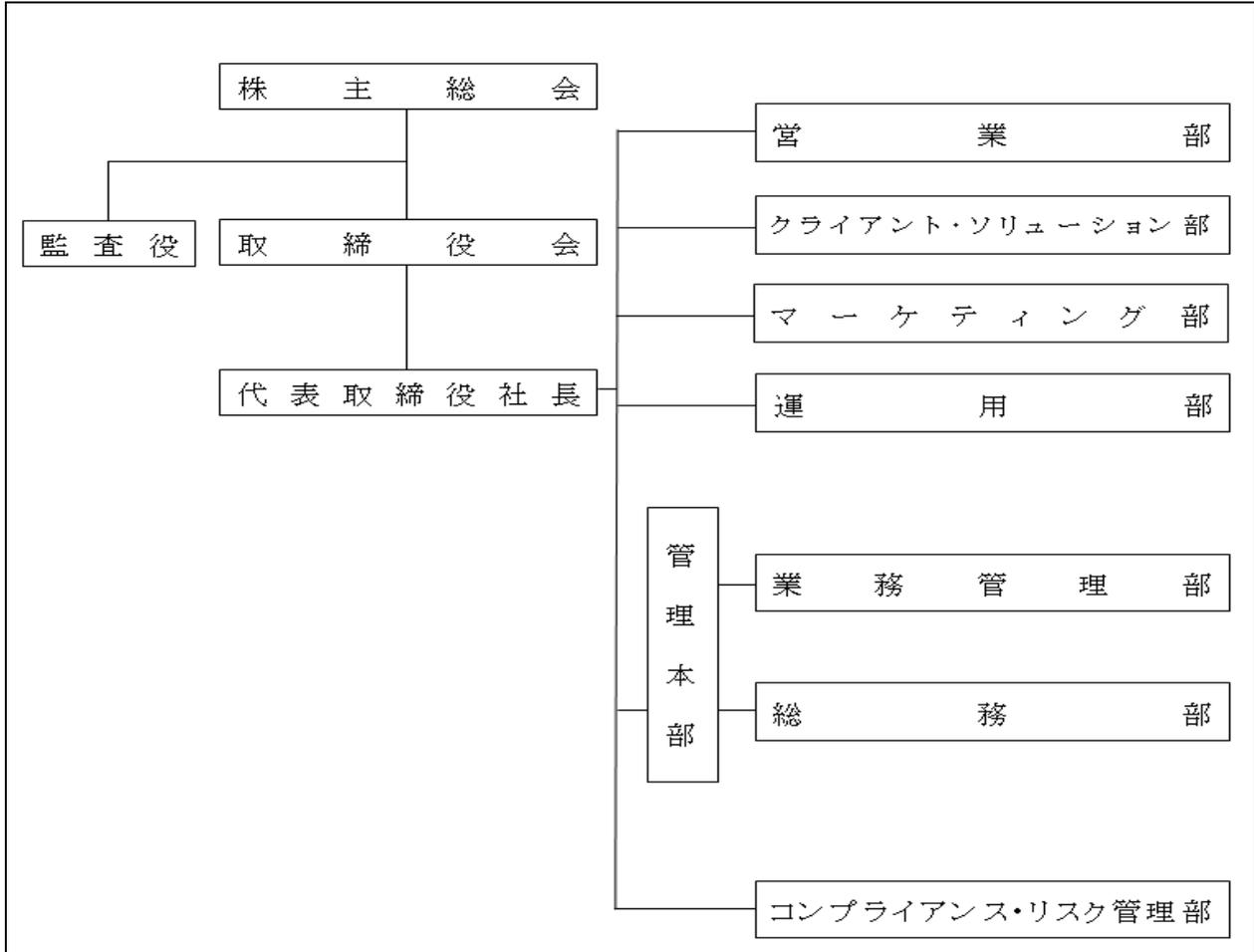
投資顧問・投信部門兼任者    名、平均経験年数    年    カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 9 年 9 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引		%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	UBS LTD	10.03%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	1	65,048	-	-
		計	1	65,048	0	0
	個人	-	-	-	-	
	国内計	1	65,048	0	0	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	4	59,573	1	2,241
		計	4	59,573	1	2,241
	個人	-	-	-	-	
	海外計	4	59,573	1	2,241	

総合計		5	124,621	1	2,241
-----	--	---	---------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	0	0	0	1	0	0	0	0
金額	59,573	0	0	0	65,048	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	2	0	2	1	0
構成比(%)	0.0%	40.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%
金額	0	9,148	0	50,425	65,048	0
構成比(%)	0.0%	7.3%	0.0%	40.5%	52.2%	0.0%

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ジャナス・ヘンダーソン・グループは、2017年5月にジャナス・キャピタル・グループとヘンダーソン・グループの合併により誕生したグローバルなアクティブ運用会社です。旧ジャナスおよび旧ヘンダーソン傘下の各社は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（JHI）というブランドの下で、運用サービスをご提供しています。

JHIでは各運用チームが独自の投資哲学に基づいた運用を行っています。このため、JHI全体において適用される運用哲学や運用スタイルはありません。運用チームはコンパクトかつ機動性に富んだ組織構成になっており、チーム内で迅速かつ適切な投資の意思決定が可能である一方で、大手運用機関としての整備されたインフラを活用し、全社的により良い運用成果の達成に努めています。そして、各運用チームがJHI内のインフラを活用し、適切な分析ツールやリサーチ結果を用いて付加価値を追求するのに並行して、運用チームから独立したコンプライアンス部門、リスク管理部門等が法規制を含めた様々な観点から、厳格なリスク管理を行っています。また、JHI内で様々な資産クラスならびに戦略の運用を行っていることから、投資に関わる情報や意見の交換は、公式及び非公式の会議等を通じ、様々な形で日常的に行われています。

JHIは、「優れた運用成果とサービスをお客様に提供することに力を注ぐ」という理念を大切にしています。多種多様な資産クラスに運用プロフェッショナルを配しており、グローバル株式、米国株式、欧州株式、グローバル債券、米国債券、欧州債券、マルチ・アセット、オルタナティブ等のコア戦略を通じて、世界中の主要市場へのアクセスをお客様に提供しています。

日本においては、グループの合併にともなう統合の一環として、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社となり、日本の投資家の皆様に様々な運用戦略をご提供しています。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

JHIでは、全社的に統一された意思決定プロセスは存在しません。ただし、全社的な情報交換は日常的に行っており、また、上述のとおり、運用状況の確認等も含め、運用戦略策定・運用リスク管理・最良執行等、あるいは、各種委員会等の包括的な体制構築によって、運用チームを支援しています。そして、各運用チームは、運用戦略にとっての付加価値を最大限に追求できるような、独自の意思決定プロセスを採用しています。

ここでは、以下に厳選株式戦略を例に、投資プロセスを説明します。

当戦略において、ポートフォリオ全般に対する意思決定は、ポートフォリオ・マネージャーが責任を持ちます。ポートフォリオ・マネージャーは、不在時においてもポートフォリオの保有銘柄に影響する決定事項についてはアシスタント・ポートフォリオ・マネージャー、およびアナリストと連絡を取り合います。

仮に現ポートフォリオ・マネージャーが退社した場合、その時の状況に応じて執行委員会及びグローバルCIOが後任のポートフォリオ・マネージャーを任命します。当社は、人材の育成の一環として可能な限り社内から登用することを目指しています。候補者は社内のアナリストの間で選考を開始します。社内に適当な候補者がいない場合には、社外で候補者を探し始めます。

### ステップ1：投資ユニバースの決定

独自のリサーチを活用し、株式市場全体から投資対象銘柄としてカバーする約1,100~1,300銘柄を選定します。これは、時価総額規模を排除し、新たな投資アイデアを創出するためのアプローチであり、アナリストは、業界経験、現地調査、企業訪問などを通じて、セクターごとに最良の投資アイデアを構築します。

### ステップ2：ファンダメンタル分析

グローバル株式リサーチ・アナリストは、通信、消費関連、エネルギー・公益事業、金融、ヘルスケア、資本財・素材、テクノロジー、の7つのグローバル・セクター・チームに分かれています。

グローバル・セクター・チームはGICS 11分類全てをカバーしており、アナリストは1つまたは2つのセクターを担当し、サブセクターをカバーします。グローバル・セクター・チームは週次でミーティングを行い、ファンダメンタル・リサーチから得られた成果を共有し、最良の投資アイデアを検討します。

### ステップ3：銘柄選択

アナリストによって「積極的な買い」、「買い」と評価された銘柄リストを元に、ポートフォリオ・マネージャーとリサーチ・チームが協働で、ポートフォリオの組入に最も理想的だと考える投資対象銘柄を特定します。

### ステップ4：ポートフォリオの構成と構築

当戦略では、1銘柄の最大投資比率（購入時）制限、組入銘柄数制限等のガイドラインを考慮しつつ、コア・グロース、アグレッシブ・グロース、オポチュニスティック・グロース、の3つのテーマに分類される銘柄によってポートフォリオを構築します。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、お客様と協議のうえ個別に決定いたします。

会社名 シュバイツェル・インベストメント株式会社

所在地 〒 102-0093 東京千代田区平河町2-4-14 平河町KSビル4階  
 電話 03-6261-7509 ファックス \_\_\_\_\_  
 HPアドレス \_\_\_\_\_

代表者代表取締役 高津 稔  
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3044号 登録年月日 平成30年3月8日  
 協会会員番号 012-02820  
 業務開始年月 平成30年5月14日 資本金 0.2億円  
 作成部署 管理部 電話 03-6261-7509

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
(株) レッドマジック	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年7月期	0	354	116	150	208.8
2020年7月期	0	102	▲120	▲120	58.7
2019年7月期	0	357	218.6	157.2	178.9

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 9 年 1 ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者    名、平均経験年数    年    ヵ月

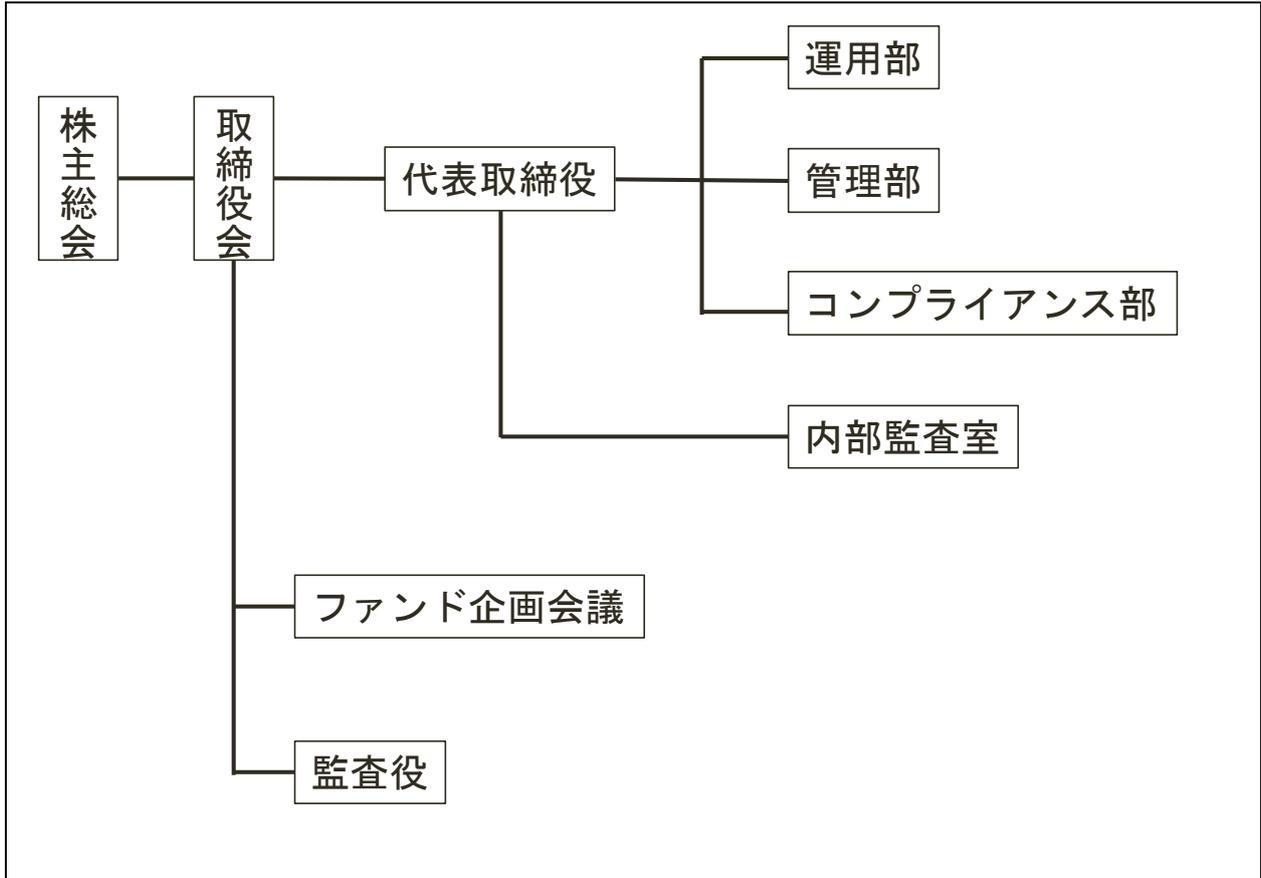
投資顧問・投信部門兼任者    名、平均経験年数    年    ヵ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 12 年    ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数    名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年 8月 1日～ 2021年 7月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs International	27.5 %	
	SMBC Nikko Securities Ltd	14.4 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人	個人				
		国内計	0	0	0	0

海外	法人	年金				
		その他	3	6,604		
		計	3	6,604	0	0
個人	個人					
	海外計	3	6,604	0	0	

総合計			3	6,604	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3								
金額	6,604								

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数		3				
構成比(%)		100%				
金額		6,604				
構成比(%)		100%				

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### 【運用哲学】

- フェアバリュの分析
  - 綿密な市場分析や企業調査によって中長期的な業績動向を捉えることでフェアバリュを把握し、投資リターンの確保を目指します。
- マーケットの需給の分析
  - 日々のマーケットの分析により、投資タイミングなどの適切な判断をし、投資リターンの向上を狙います。

### 【運用スタイル】

投資戦略：日本株式ロング・ショート戦略  
投資対象：日本株式（デリバティブ含む）  
収益目標：絶対収益の確保を目指す

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

1. ファンド企画会議  
ファンド企画会議において、お客様との投資一任契約や投資ガイドラインに基づき、投資手法やリスク量などを確認します。
2. 運用部  
運用部は綿密な市場分析や個別企業の調査を踏まえた上で、投資を開始します。投資後はポートフォリオの定量的、定性的なリスクモニタリングを行います。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

### 運用受託報酬について

当社では、お客様ごとの契約資産額や運用方法、性質などを別途個別に協議したうえで運用報酬率を取り決めさせて頂いております。詳しくは、弊社担当者にお問い合わせください。

## 11. その他、特記事項

該当なし。

会社名 Julius Baer Nomura Wealth Management Ltd.

所在地 〒 105-6026 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー26階

電話 03-5473-1600 ファックス 03-5473-1601

HPアドレス [www.jbnwm.com/](http://www.jbnwm.com/)

代表者 日本における代表者 三國屋 広和、 八木 浩樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第875号 登録年月日 平成20年7月23日

協会会員番号 012-02046

業務開始年月 平成8年9月1日 資本金 570万スイスフラン

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5473-1600

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ジュリアス・ベア・グループ	60.00%		
野村ホールディングス株式会社	40.00%		

### 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	202	202	△163	△163	607
2020年12月期	78	157	△219	△220	732
2019年12月期	182	226	△160	△177	643

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 17 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 18 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

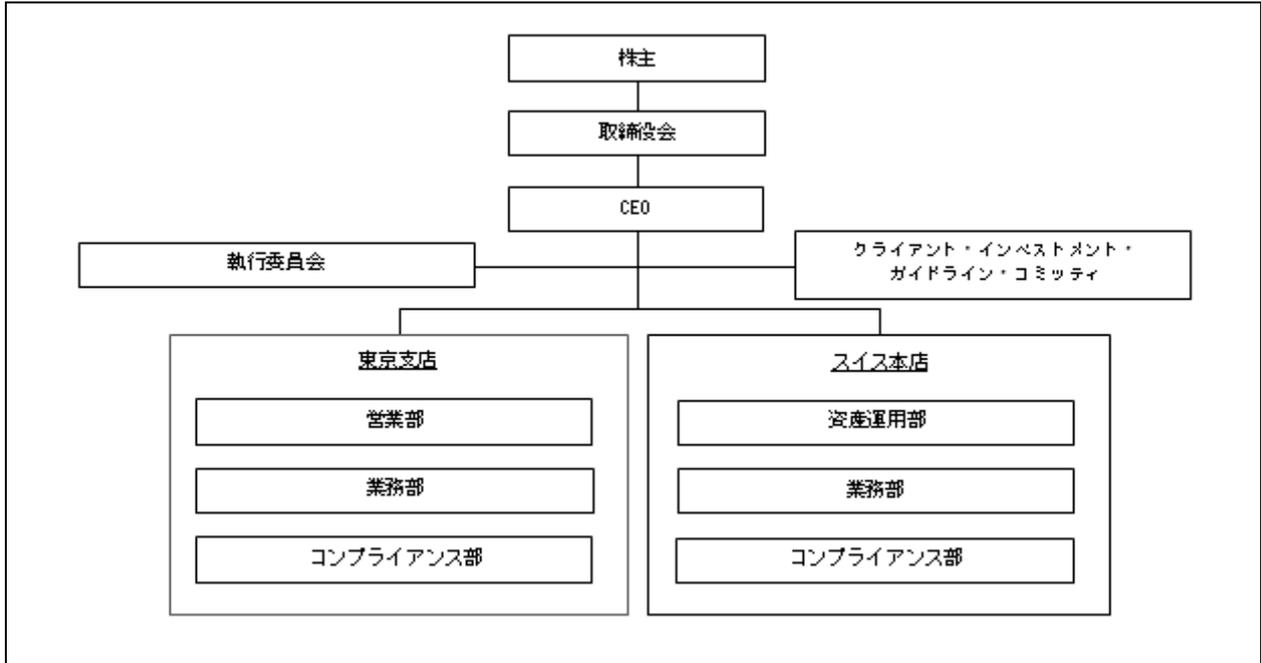
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	バンク ジュリアス・ベア	99.7 %	
		%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	バンク ジュリアス・ベア	99.7 %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	55	23,815	-	-
	計	55	23,815	-	-	
	個人	74	15,801	-	-	
	国内計	129	39,616	-	-	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	1,998	-	-
		計	1	1,998	-	-
	個人	6	0	-	-	
	海外計	7	1,998	-	-	

総合計		136	41,614	-	-
-----	--	-----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

## ③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	2	2	-	8	14	110
金額	-	-	-	465	249	-	2,696	6,913	31,290

## ④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	126	10	-	-	-	-
構成比(%)	92.6%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	25,146	16,467	-	-	-	-
構成比(%)	60.4%	39.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### （資産運用に関する基本方針）

運用は、原則としてベンチマークを設けず絶対的リターンを目指すことを基本方針とする。運用部門責任者は、市場の変化に応じて、株式、金利、為替、その他について運用方針を決定し、顧客毎のインベストメント・ガイドラインに合うポートフォリオ調整を行う。また、顧客のリスク許容度に応じて、フィックス・インカム、インカム、バランス、キャピタル・ゲインの何れかのスタンスで運用を行うことを基本とする。

### （運用の方法に関する事項）

運用は顧客との間に投資一任契約を結んで行う。契約にあたっては事前に顧客の資産・運用目的を十分に把握し、相互理解に基づいたインベストメント・ガイドラインを交わす。インベストメント・ガイドラインには、ポートフォリオタイプの指定、基本通貨の指定、投資資産の指定などを明記する。インベストメント・ガイドラインの改訂は、顧客との書面による合意をもって行う。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

運用に当たっては以下のプロセスに基づいて行う。

- 1) 運用部門責任者が、顧客の運用目的を踏まえて、通貨分散、資産配分など運用方針の決定を行う。
- 2) 運用部門は、基本的に上記の基本運用方針に基づいて意思決定を行う。具体的な資産配分に当たっては、顧客毎のインベストメント・ガイドラインに従った投資資産の選別を行う。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

### 運用受託報酬（投資一任契約）

運用の種類	運用標準報酬（年率%）			
	フィックス ト・ インカム	インカム	バランス	キャピタ ル・ ゲイン
	0.8	1.0	1.2	1.4

標準的な料率であり、実際の契約では、運用の種類と資産残高に応じて個別に決定します。